

平成25年度
中間ディスクロージャー資料

2013

NISHI-NIPPON CITY BANK



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

目次

経営方針

3

平成25年9月期業績ハイライト

損益の状況（単体）	5
自己資本比率の状況	5
不良債権の状況（単体）	6
貸出金の状況（単体）	6
預金・預り資産の状況（単体）	6

「New Stage 2011～元気よく～」トピックス

7

資料編

目次	22
連結ベース	23
単体ベース	51
開示項目一覧	88

経営理念

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。



西日本シティ銀行本店

会社概要

(平成25年9月30日現在)

商号	株式会社 西日本シティ銀行
設立	昭和19年12月1日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
資本金	857億円
店舗数	201か店
従業員数	3,759名
総資産	7兆5,883億円
預金・譲渡性預金残高	6兆7,354億円
貸出金残高	5兆4,392億円



シンボルマークには、西日本シティ銀行がお客さま・株主・社会とともに成長し、喜びをわかちあい、地域に根ざした花を咲かせていくという願いを込めました。上部の花びらはそれぞれがステークホルダー（個人や法人のお客さま、株主、地域社会、行員など）を表し、下部の人間像はそれらを力強く支えていく西日本シティ銀行の姿勢と喜びを表現しています。また、全体をユニークで独自性の高いフリーハンドで図案化し、躍動感や人間的優しさを表現しています。コーポレートカラーは、あたたかい人間性や輝く太陽を表すオレンジと、洗練性や先進性を感じさせるブルーの2色を使用しています。

- 本資料は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



ごあいさつ

皆さまには、平素より西日本シティ銀行をお引き立ていただき、また常に温かいご支援を賜り、まことにありがとうございます。

平成25年度上半期のわが国経済は、いわゆるアベノミクスと呼ばれる政府の経済対策への期待感や日銀の金融緩和策などを背景に、緩やかに回復してきましたが、一方で、アメリカの金融政策の動向や新興国経済の減速懸念などの海外景気の下振れリスクが依然として残っており、先行き不透明な状況が続いています。当行の主要営業基盤である九州経済につきましては、経済対策の効果や円安による交易条件の改善などの影響を受け、全体的に持ち直しの動きが見られるようになりました。

政府の経済対策への期待感や日銀の金融緩和策などを背景に、わが国経済は、景気回復へ向けた明るい動きも見られますが、一方で、歴史的な低金利水準の長期化など、銀行を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような認識のなか、当行は「中長期的な視点に立ち、当面は“いかなる環境をも乗り越え、国際化時代にも対応できる強靱な経営基盤の構築”に取り組むべきである」との考え方に立って策定された中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」にもとづき、“時代の変化に対応した総合金融サービス業への進化”と“徹底した生産性の向上”に取り組んでおります。

中期経営計画の最終年度となる今年度におきましても、引き続き、「地域の活性化なくして地銀の将来なし」との認識のもと、全役職員一丸となって、地域経済発展のために邁進してまいります。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年1月

取締役頭取 久保田勇夫

西日本シティ銀行が目指す銀行像

国内トップレベルの
サービスを地元で提供し、
お客さまとともに栄える
九州No.1バンク

国内トップレベルのサービスとは

これまで、国際業務やソリューションといった専門的な分野で、地銀初、九州地銀初の先進的な取組みを行ってきました。今後もこうした取組みを継続し、また、全職員がそれぞれの持ち場で高いレベルを追求して、他の地銀との差別化を図ります。

地元で提供とは

地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識のもと、地元で、地元の立場に立ってサービスを提供し、メガバンク・外資系金融機関との差別化を図ります。

この2つの差別化戦略により、地域との一体的な成長を通じて「お客さまとともに栄える九州No.1バンク」を実現します。

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」

目指す銀行像の実現に向け、中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」が平成23年4月からスタート。着実な実行を進めています。

中期経営計画の概要

計画期間:2011年4月～2014年3月

目指す銀行像

国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク

中期経営計画「New Stage 2011～元気よく～」

“時代の変化に対応した総合金融サービス業への進化”と“徹底した生産性向上”

進むべき方向性

「お客さま第一主義」

サービスの専門性向上

サービスの利便性向上

「収益力の強化」

顧客基盤の拡大

グループ総合力の強化

サービス向上と
経営合理化の両立

「地域貢献」

地元のお取引先の育成

元気で環境豊かな
地域社会づくり

主要施策

6つの改革

経営改革

意識・行動改革

サービス改革

オペレーション改革

人事改革

コスト構造改革

機能強化戦略

■システムの共同化移行
■リスク管理の高度化

グループ戦略

■グループ会社のサービス
向上・経営合理化

地域との共栄

■地場産業育成 ■環境配慮 ■知的貢献 ■歴史・文化活動

注力する分野

コーポレート

○事業性融資
○ソリューション
成長分野／国際分野
環境分野／観光分野

リテール

○個人ローン
住宅ローン・
消費者ローン
○預り資産

将来の収益基盤づくり

顧客基盤拡大

有価証券運用

地元のお客さま

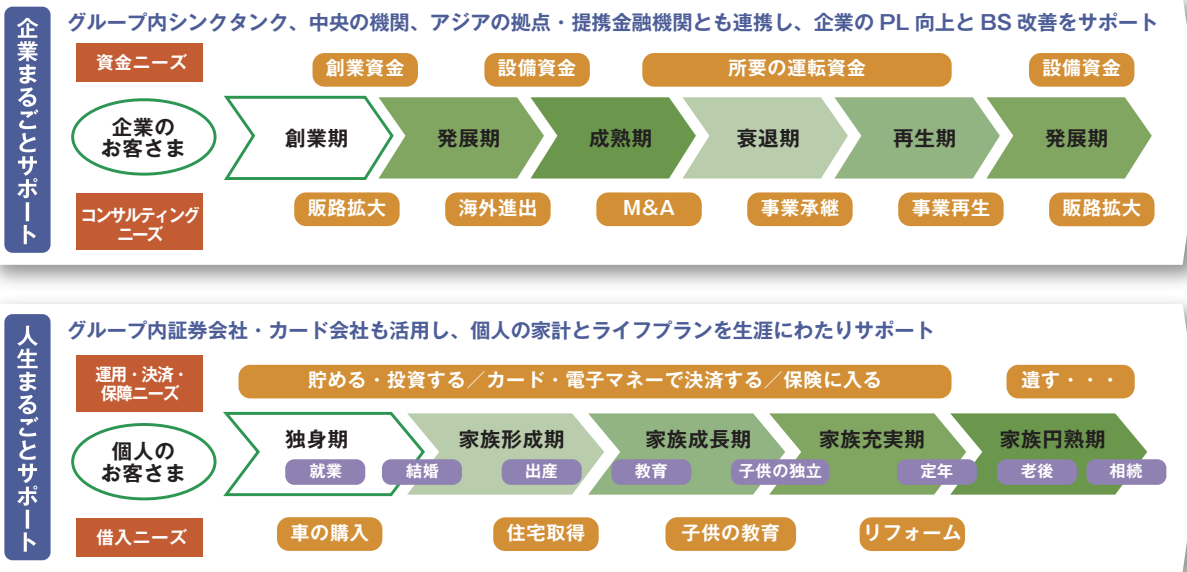
西日本シティ銀行

計画のコンセプトは、
「時代の変化に対応した『総合金融サービス業』への進化」と「徹底した生産性向上」の2つです。

時代の変化に対応した“総合金融サービス業”への進化

～お客さまのライフステージから生じる様々なニーズに対し、お客さま目線に立った最適なサービスを提供～

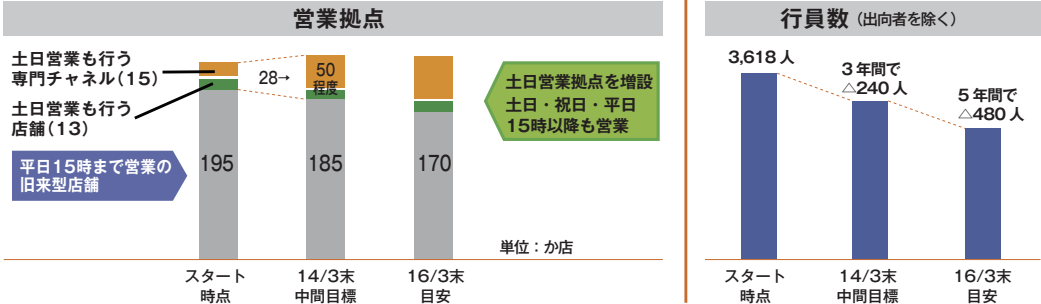
西日本シティ銀行グループ



徹底した生産性向上

～サービス向上と経営合理化の両立により生産性を改善し、強靱な経営基盤を構築～

土日営業拠点を増設しお客さまの利便性を高める一方で、旧来型店舗の統廃合を進め、生産性を向上させます。また、人員の効率化を進め、コスト削減を断行します。

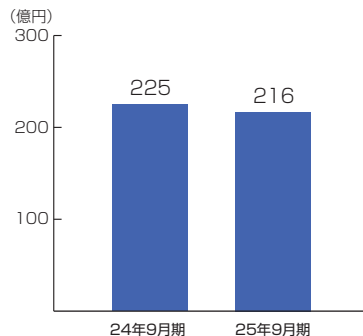


「地域の活性化なくして地銀の将来なし」との認識に立ち、
金融面以外からも地域の発展に貢献します。

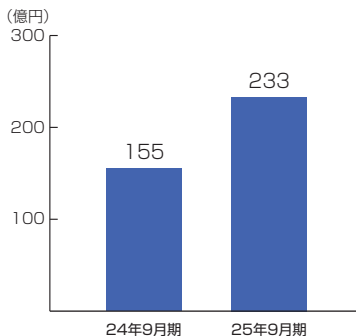
地場産業育成	〇 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援します。 〇 高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継やM&A等に積極的に関与します。 〇 積極的な産官学連携を継続し、「学」の優れた技術・ノウハウを地場産業発展に取り込みます。
環境配慮	〇 環境負荷軽減に取り組む企業を支援するとともに、当行自身も環境にやさしい業務運営を実践し、環境に配慮した取組みにおいて地銀トップレベルを目指します。
知的貢献	〇 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年等への知的貢献を継続します。
歴史・文化活動	〇 地元根付く歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置づけ、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続し、豊かな地域社会の実現に貢献します。

損益の状況（単体）

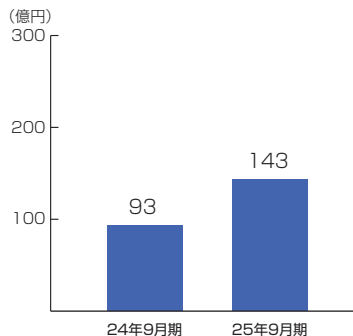
●コア業務純益



●経常利益



●中間純利益

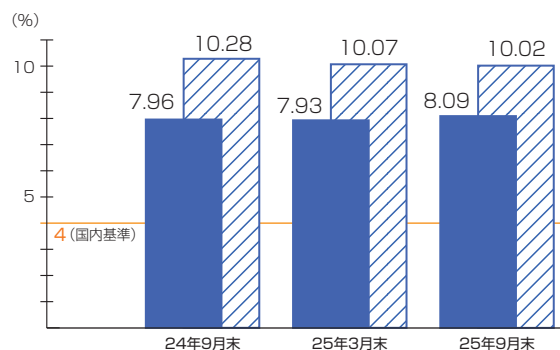


自己資本比率の状況

●自己資本比率・Tier I 比率

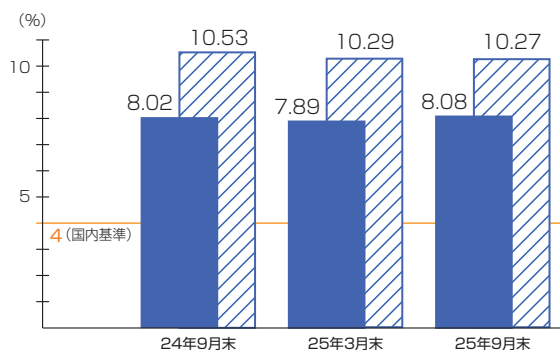
[単体]

自己資本比率
うちTier I 比率



[連結]

自己資本比率
うちTier I 比率



用語説明

コア業務純益

預貸金業務などによる“資金利益”や投資信託等の販売手数料などの“役務取引等利益”などを含む“業務粗利益”から“経費”を差し引いたもので、銀行本来業務の収益力を表す指標として一般的に用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務粗利益(除く国債等債券損益)} - \text{経費}$$

自己資本比率

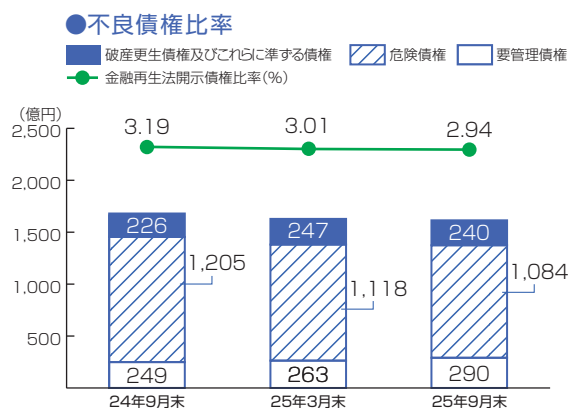
銀行の健全性を示す指標のひとつです。
国内基準で4%以上を維持することが求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(資本金など)}}{\text{リスク度合を考慮した資産}}$$

Tier I 比率

自己資本のうち資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目をもとに算出される自己資本比率です。

不良債権の状況 (単体)



用語説明 ～金融再生法による開示債権の定義～

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産・会社更生・再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

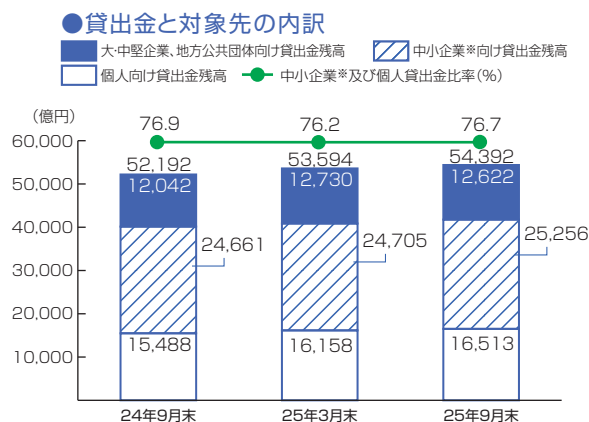
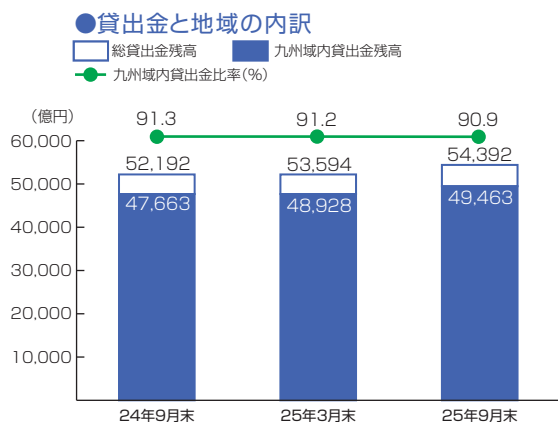
危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権

要管理債権

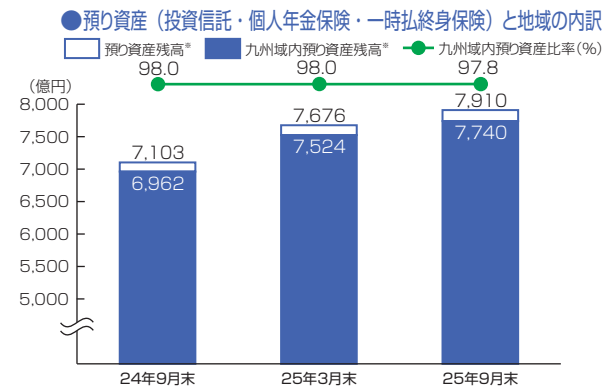
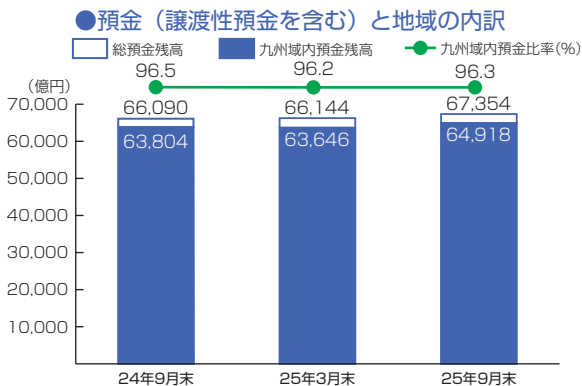
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

貸出金の状況 (単体)



※中小企業…資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等

預金・預り資産の状況 (単体)



※預り資産残高＝投資信託残高＋保険商品販売累計額（個人年金保険販売累計額＋一時払終身保険販売累計額）

中小企業の経営支援に関する取組み方針

■ 中小企業の経営の改善に関する取組み

当行は、従来から地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえで最も重要な役割と捉え、「金融円滑化の取組みに関する方針」を定め、中小企業のお客さまの経営支援の強化に積極的に対応しております。

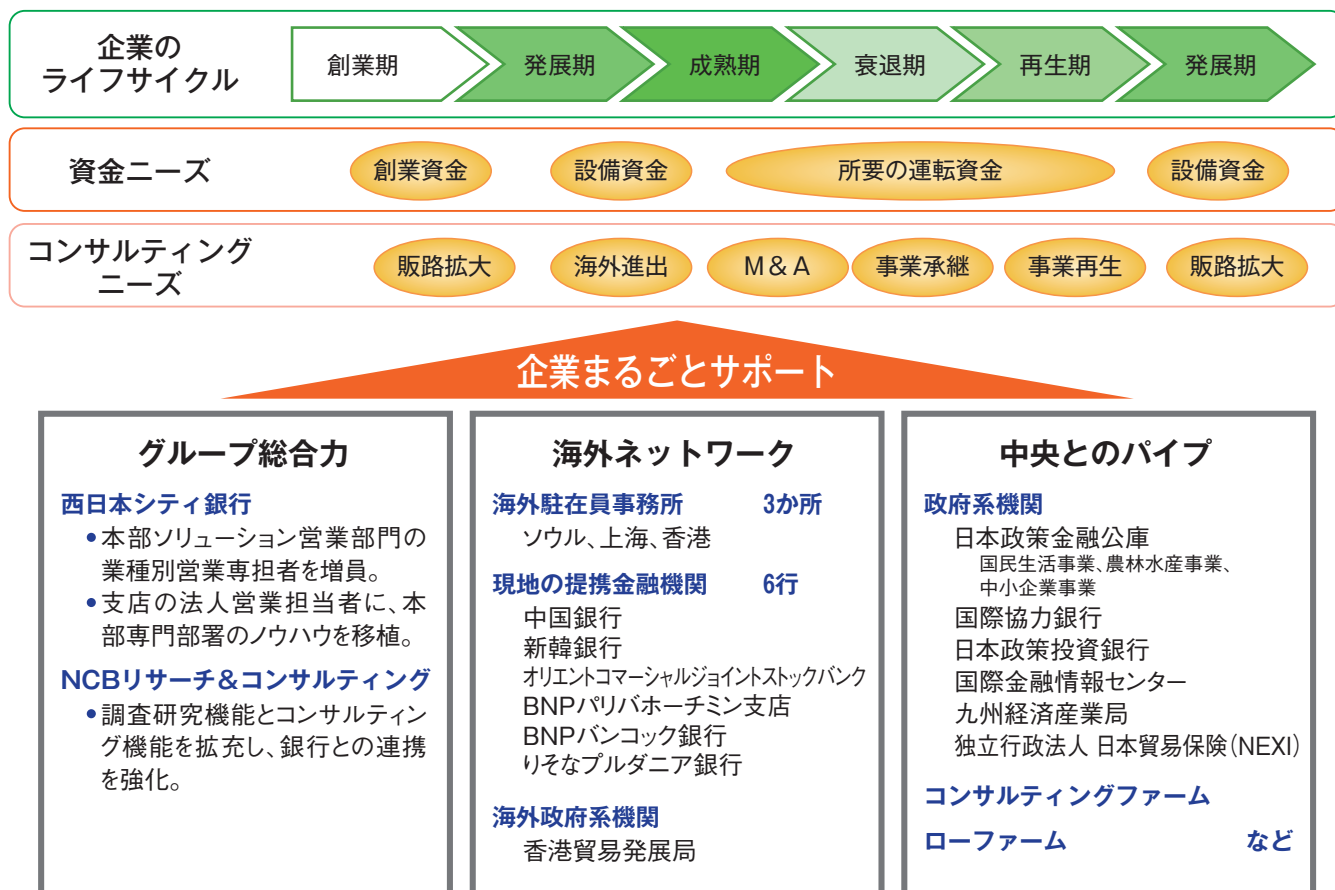
平成25年3月末をもって「中小企業金融円滑化法」は期限到来となりましたが、当行における「金融円滑化の取組みに関する方針」は何ら変わることなく、今後も、お客さまへ適切かつ十分なコンサルティング機能を発揮し、お客さまの立場に立った経営支援に取り組んでまいります。

■ 地域の活性化のための取組み

当行は、資金供給者としての役割にとどまらず、中小企業のお客さまのライフステージから生じる様々なニーズに対して、お客さま目線に立った最適なサービスを提供する「総合金融サービス業」への進化を目指し取り組んでおります。中小企業のお客さまとの日常的・継続的なリレーションに基づき得られた経営相談・経営課題に対し、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供することで、地域経済の活性化、地域との共栄、地域社会づくりに貢献してまいります。

(1) 取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

当行は、中小企業のお客さまに対して、グループ内のシンクタンクや中央・アジアとの強力なパイプを最大限に活かし、ライフステージの各段階に応じた総合金融サービスを提供する「企業まるごとサポート」を展開しております。



- グループ内シンクタンクの機能拡充などグループ総合力を高めるとともに、中央の行政・機関とのパイプを活用し、付加価値創造型のコンサルティング機能を発揮します。
- 海外駐在員事務所や海外現地金融機関等の海外ネットワークを活用し、地元企業のアジア進出等を支援します。
- 最先端の商品・サービスの提供により、地元企業の為替リスクヘッジニーズにお応えします。
- 資金供給にとどまらず、多様なコンサルティングニーズにお応えします。
- 地元企業の成長分野への新規参入を側面から支援するほか、高齢化の進展により地元企業が直面する事業承継等を積極的に支援します。
- 本部で培われたソリューションや国際ビジネスのノウハウを、研修やセミナー等によって営業店に移植するなど、人材の育成に努めます。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

取引先や関係機関との接触を通じて得られた地域の情報を集積・分析し、今後成長が期待される分野の育成に努めるほか、最先端のビジネス情報の提供、ビジネスマッチング支援など、地域経済の発展に貢献します。また、当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動などに取り組みます。

- 産官学連携の取組みにより「学」の優れた技術・ノウハウ等を地場産業の発展に取り込みます。
- グループ内シンクタンクも活用し、地元企業のビジネスに役立つ情報提供や商談会の開催やビジネスマッチングによる販路拡大支援など、地元企業の支援を通じて、地域経済の発展に貢献します。
- 環境配慮を促す金融商品・サービスの提供や環境に関する情報提供、当行自身も環境に配慮した業務運営を実践することにより、社会活動や経済活動における環境配慮の促進、地元企業の環境ビジネスの育成に努めます。
- 当行及び各界トップによる質の高い講演会や金融知識の普及活動など、地域社会と次世代を担う青少年への知的貢献を継続します。
- 地元に関わる歴史・文化活動は地方銀行のインフラの一部と位置付け、当行の特長である歴史・文化活動への取組みを継続します。

(3) 積極的な情報発信

地域密着型金融の目標や取組みを積極的に、かつ、分かりやすく情報発信し、お客さまの理解を深め地域における評価を確立し、顧客基盤の維持・拡大に努めます。

- 定例的（年に一度）に地域密着型金融への取組み実績を取り纏め、ホームページで公表します。
- 個別の取組みについても、ニュースリリースやディスクロージャー誌等で積極的に公表します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 金融円滑化に関する対応状況を適切に把握するための体制の概要

① ご相談・お申込み受付窓口の体制について

最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口およびビジネスサポートセンター等においてご相談・お申込を承ります。

中小企業のお客さま

- すべての営業店で融資窓口
- ビジネスサポートセンターのご融資窓口

② 金融円滑化に関する責任者の配置について

金融円滑化に関する状況を適切に把握するため、上記窓口の営業店長を「金融円滑化相談責任者」とし、金融円滑化に関するお客さまからのご相談・お申込みに対応するとともに、その内容の把握や進捗管理に努めます。

③ 「金融円滑化管理委員会」（委員長：頭取）の設置について

金融円滑化の推進を図る観点から、金融円滑化に関する当行の取組状況を審議する機関として「金融円滑化管理委員会」を設置します。「金融円滑化管理委員会」は、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策等の協議・指示を行うとともに、適時、取締役会等へ報告を行います。

④ 金融円滑化に関する案件の適切な管理について

- お客さまよりお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存いたします。
- 営業店が受け付けたお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みの内容や進捗状況は、「金融円滑化相談責任者」が適切に管理いたします。
- 「金融円滑化管理委員会」は、適時、行内の金融円滑化に係る取組状況について報告を受け、必要な改善策の協議を行うとともに、取締役会等に報告いたします。
- 取締役会等は、金融円滑化管理の状況に関する報告・調査結果等を踏まえ、必要に応じて体制の見直し等を含め、「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示いたします。

(2) 金融円滑化に関する苦情相談に適切に対応するための体制の概要

- すべての営業店において、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに関する苦情等を承ります。
- すべての営業店に配置した「金融円滑化相談責任者」が、新たなお借入れおよびお借入れ条件の変更等に関するお客さまからの苦情等に対応してまいります。
- 本部においてはお客様サービス室内に「金融円滑化苦情相談窓口」を設置し、お客さまからの苦情等に直接対応いたします。
- 苦情等をお受けした場合には、その内容をもれなく記録し、適切に保存いたします。
- 「金融円滑化管理委員会」は、金融円滑化に関する苦情等について報告を受け、適切な分析・評価や再発防止策の協議を行うとともに、取締役会等に報告いたします。
- 取締役会等は再発防止策等が十分であるかを検証し、適時「金融円滑化管理委員会」を通じて改善を指示いたします。

金融円滑化に関する苦情相談電話窓口

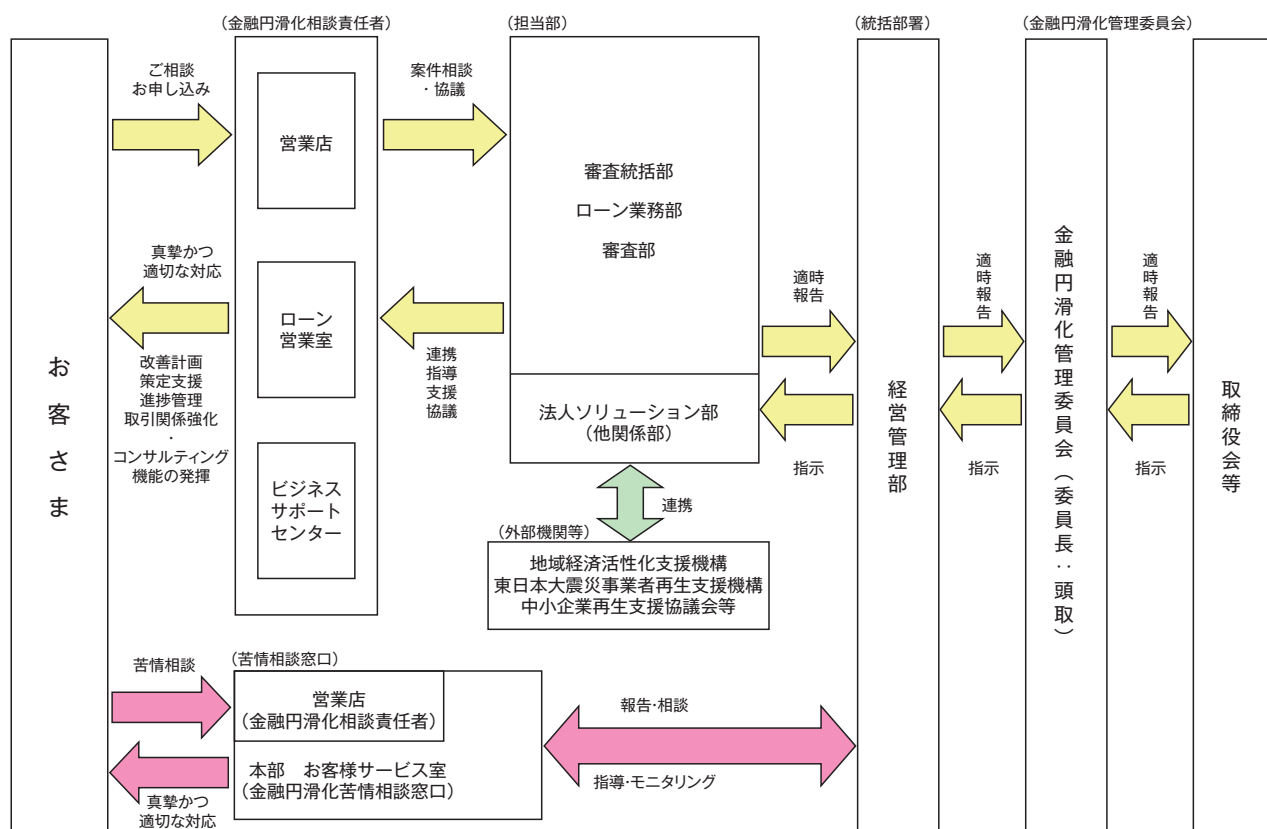
フリーダイヤル：0120-771-305

受付時間：平日9：00～17：00（銀行窓口休業日を除く）

(3) 中小企業のお客さまの事業の改善または再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- 中小企業のお客さまとのこれまでのお取引関係を重視し、継続的な訪問等を通じて、お客さまの実態に則した経営相談にお応えするとともに、経営改善に向けた取組みに対する積極的な支援を行ってまいります。
- 中小企業のお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画等の策定を支援するとともに、改善計画等を策定した場合には、定期的にその進捗状況を確認、検証し、必要に応じて改善計画の見直しを助言、支援するよう努めます。
- 審査部及び法人ソリューション部は、外部機関（経営コンサルタント、公認会計士等）と連携し、改善計画等の策定を支援するとともに、中小企業再生支援協議会等のさまざまな再生手法を活用してお客さまの事業再生支援に取り組みます。

《金融円滑化管理体制図》



中小企業の経営支援に関する取組み状況

創業・新規事業開拓の支援

創業、新規事業開拓を目指すお客さまに対しては、融資や企業育成ファンドへの出資等を通じて事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズに対応したほか、補助金や制度融資の紹介など情報面での支援や、地元大学、公的金融機関、地方公共団体など、外部機関との連携による新たな技術の製品化・商品化の支援などを行いました。

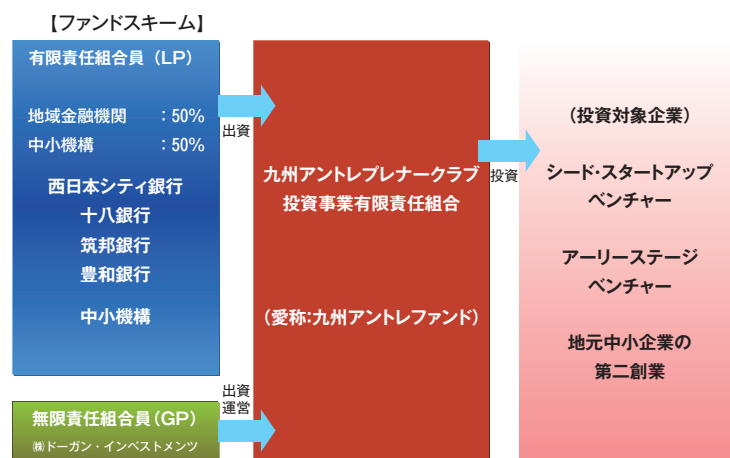
平成25年9月期の創業・新事業支援融資の実績は25件2,791百万円、平成25年9月末の企業育成ファンドへの出資は5件467百万円です。

■ 創業・第二創業に対する資金支援の拡充事例

当行は、従来からマザーファンドを通じて「チャレンジ九州・中小企業がんばれ投資事業有限責任組合」（出資総額10億円、うち当行3.5億円出資）へ出資を行い、創業期・発展期のベンチャー企業や地元中小企業の第二創業の支援を行ってまいりました。

このファンドの運用期限が到来するにあたり、引き続き地場産業の育成に貢献していくためには、後継ファンドが必要であるとの判断に至り、平成24年9月に地場の投資運営会社が設立した「九州アントレプレナークラブ投資事業有限責任組合」（出資総額11億円）に対し、中小企業基盤整備機構、九州内地銀5行（当行3.5億円）による出資を決定しました。投資対象企業に対しては、ファンド出資による「財務の安定（自己資本の充実）」と同時に、ファンド運営会社のきめ細かいハンズオン支援による「経営の安定」が図られるため、銀行本体による今後の資金支援を円滑に行うことが可能となります。

当行は、本ファンドへの出資を通じ、新商品の開発や新規事業展開もしくは第二創業にチャレンジする中小企業を支援し、地場産業の育成・発展に努めてまいります。



成長段階における支援

事業のさらなる成長を目指すお客さまに対しては、地方公共団体や他の金融機関等との共催による国内商談会の開催や上海・香港など国外での商談会の開催等によるビジネスマッチング、海外金融機関や外部専門家等との連携による海外進出支援、コンサルティングに基づく成長阻害要因の特定とその課題解決提案等により、販路拡大や新たな事業展開等へのサポートを行いました。

平成25年9月期のビジネスマッチング成約件数は357件、海外進出支援および海外ビジネス支援の取組み先数は104先にのぼります。

■ 農業の6次産業化支援

平成25年4月に九州における1次産業事業者（農林漁業事業者）と2次・3次産業事業者（商工業者）との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造（1次×2次×3次＝6次産業化）を目的として、当行と株式会社農林漁業成長産業化支援機構の共同出資により、「NCB九州6次化応援ファンド」を設立しました。ファンド総額は20億円で、当行グループの株式会社NCBリサーチ&コンサルティングがファンドの運営・管理を行います。

投資対象は、九州圏内（九州各県・山口県等）に主な拠点がある農林漁業事業者と商工業者との合併企業体で、生産から消費までのバリューチェーンを創出する農林漁業の成長産業化にチャレンジする企業です。

全国でこれまでに（平成25年10月末現在）出資の決定した4件の6次産業化事業体のうち、2件は当行の「NCB九州6次化応援ファンド」を通じた案件です。当行は、地域金融機関としてこのファンドを通じて地域経済の発展に貢献するとともに、ひきつづき農林漁業分野への取組みを積極的に行ってまいります。



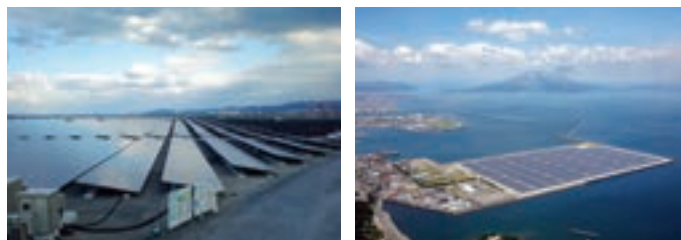
車海老とウナギの画期的な養殖事業に出資。



また、宮崎地区における6次産業化の推進およびフードビジネス振興のため、平成25年7月4日から「みやざきフードビジネス成長産業化プログラム」を開始しました。全6回のセミナー・商談会を通じて、宮崎地区の農林漁業者に、6次産業化の取組み過程で求められる商品企画・開発、流通・販売に関する知識習得とスキルアップ、および小売業者等に向けた販路拡大の機会を提供します。

■ 再生エネルギー事業への支援

再生エネルギー事業では、日射量等の地域特性から太陽光発電事業を中心とした対応を行っています。太陽光発電事業では、大手資本等による大規模事業のみならず、地元企業による事業に対してもEPC業者(※)とのマッチングや事業計画の策定支援等の積極的な対応を行い、固定価格買取制度開始の平成24年7月以降、平成25年11月末までに25件83億円の資金支援を実施しています。



※プラント建設などにおいて設計、調達、建設の一連の工程を請け負う事業者のこと。

■ 海外ビジネス支援への取組み

中国大連に現地法人を設立し販路拡大を検討しているお取引先のため、当行グループ会社であるNCBリサーチ&コンサルティング／国際コンサル室より、進出形態のアドバイスやアジアビジネスセミナーの案内など、初期段階での海外進出に関する各種情報を提供しました。

また、次のステップとして、現地法人設立をサポートする現地コンサルタントを紹介するとともに、大連での販路開拓や貿易事務のアウトソーシングを行う企業を紹介するなど、現地法人設立後を見据えた支援も行いました。

このようなサポートにより設立手続きはスムーズに進み、同社は現地法人の設立手続きを開始。当初の目的である海外での販路拡大が大いに期待出来るものとなりました。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、企業再生支援機構や中小企業再生支援協議会、整理回収機構等の外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行ったほか、抜本的な支援策として、デット・エクイティ・スワップ（DES）（注1）やデット・デット・スワップ（DDS）（注2）など、新たな支援スキームの活用も視野に入れた検討を行いました。平成25年9月期中の中小企業再生支援協議会への相談持ち込み件数は7件、再生計画策定数は10件です。

また、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権担保融資（ABL）（注3）にも積極的に取り組みました。さらに、銀行およびそのグループ会社を含む民間の投資会社等が組成する企業再生ファンド（注4）への出資を通じ、再生に取り組むお客さまの支援を行いました。平成25年9月末の企業再生ファンドへの出資は4件1,334百万円です。

事業承継を望まれるお客さまに対しては、事業承継において課題となる経営権の集約や自社株の移転等に関するコンサルティング実施等の相続対策支援、企業・事業部門の譲渡を望まれる場合のM&Aマッチング支援等を行いました。平成25年9月期中に47件の事業承継等相談受付、支援を実施しています。

（注1） 債務の圧縮のため、既存の貸出債権の一部を当該取引先に対する株式に振り替えること。

（注2） 既存の貸出債権を他の債権よりも弁済順位が劣後する債権（劣後ローン）に変更すること。劣後ローンのうち一定の要件を満たすものは「資本的劣後ローン」（資本性借入金）と呼ばれ、銀行の自己査定上、資本とみなされるため、債務者にとっては新規融資を受けやすくなる等のメリットがある。

（注3） 借り手の事業活動そのものに着目し、商品在庫、原材料、機械設備等の動産や売掛債権を担保に資金を貸し出す仕組み。

（注4） 過剰債務に陥った企業の立て直しを目的に、投資家から資金を集め、再生ビジネスに関するファンドのこと。

経営改善支援取組み先のうち債務者区分がランクアップした先、再生計画を策定した先

（平成25年9月期中）

期初債務者数	経営改善支援取組み先				
		うち期末に債務者区分が ランクアップした先		うち再生計画を策定した先	
		先数	ランクアップ率	先数	策定率
45,546先	741先	36先	4.9%	14先	1.9%

貸付条件の変更の申込みを受けた債権

（平成21年12月4日からの累積件数・金額）

		平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
中小企業者	債権数	19,193件	20,539件	21,910件	23,185件	24,451件
	債権額	6,226億円	6,690億円	7,100億円	7,503億円	7,915億円
住宅ローン 借入者	債権数	1,930件	2,015件	2,115件	2,204件	2,265件
	債権額	259億円	269億円	282億円	294億円	302億円

ABLの実績

（平成25年9月末）

	動産・債権譲渡担保融資		
		うち売掛債権担保融資	うち動産担保融資
融資残高・枠設定先数	41件	31件	10件
融資残高	34.9億円	6.1億円	28.7億円
融資枠設定額	54.2億円	6.5億円	47.6億円

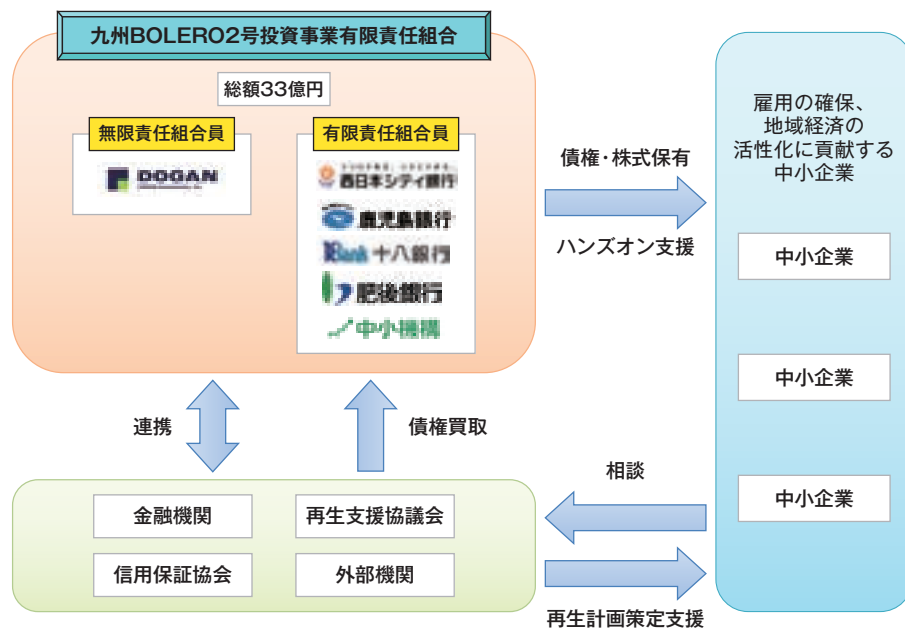
■ 事業再生ファンドへの出資事例

株式会社ドーガン・インベストメンツ（代表取締役 森 大介、以下「DI」）が平成25年9月4日に設立した「九州BOLERO2号ファンド投資事業有限責任組合」への出資を行いました。

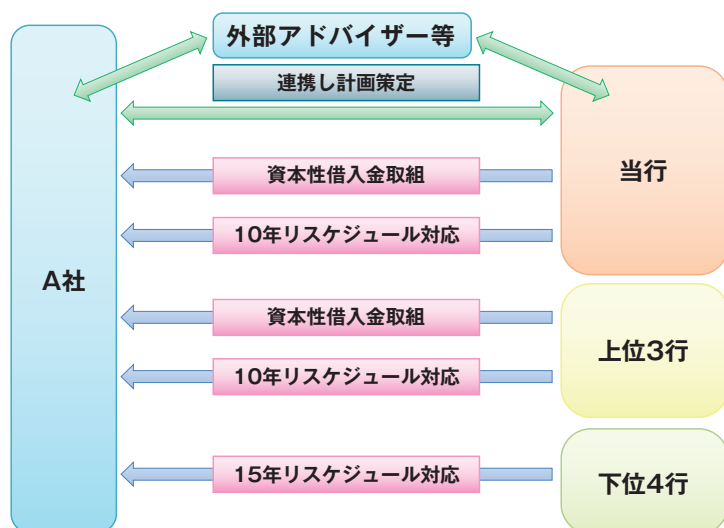
本ファンドは、平成20年6月に組成した「九州BOLERO投資事業有限責任組合」の後継ファンドで、経営改善・事業再生に取り組む中小企業を支援するために設立され、当行のほか、九州の地元銀行3行（株式会社鹿児島銀行、株式会社十八銀行、株式会社肥後銀行）と独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」）を有限責任組合員とし、DIが無限責任組合員となってファンドの運営・管理を行う再生ファンドで、ファンド総額は33億円です。

当行は、この出資を通じて、地場企業の経営改善・事業再生および組織再編を積極的に支援してまいります。

【ファンドスキーム】



■ 資本性借入金を活用した企業再生支援事例



マーケット縮小を背景として、設備投資を実施した上で既存技術を活かせる関連事業へ参入した結果、経営管理体制の構築が追いつかず、債務超過・過剰債務に陥ったお取引先企業に対し、当行主導による事業再生を支援いたしました。

再生支援にあたっては、主力取引行として外部アドバイザー等を活用した上で、当行を含む主要取引4行による資本性借入金の導入（貸出金の一部劣後化）にて、債務超過解消を目指す対応を行いました。

この結果、金融債務返済負担軽減・固定費削減による収支改善を実現し、お取引先企業のブランドの維持、従業員の雇用継続にも繋がるなど、金融機関としてのコンサルティング機能を最大限発揮して地域経済に貢献することができました。

地域の活性化に関する取組み状況

地域の面的再生への積極的な参画

当行は地元金融機関として、地域経済社会をとりまく環境、構造変化に対応して、地域全体の活性化や持続的な成長を視野に入れた、地域の面的再生への取組みを行っております。地方公共団体、地元大学等の外部機関とも連携しながら、地域産品・産業の活性化のための商談会の開催や、地域の新産業・新事業創出に向けた産官学連携支援、中心市街地活性化事業の支援など、地域活性化のためにさまざまな取組みを行いました。

■ 博多駅周辺地区への面的再生取組み状況

博多駅地区で事業を営む企業・団体、住民、学識経験者ならびに福岡市にて組織するまちづくり団体「博多まちづくり推進協議会」（平成25年12月現在、159会員）に参画しています。副会長、部会長会議議長、部会長などの要職を当行役職員が務め、会の中心的な役割を担っており、九州新幹線全線開業、新博多駅ビルの開業を機に新しい時代を迎えた博多のまちを、より魅力的な風格のあるまちにしていけるためのまちづくりを推進しています。

■ 天神周辺地区への面的再生取組み状況

天神明治通り地区約17haの地権者にて組織する「天神明治通まちづくり推進協議会」（平成25年12月現在、35会員）、および天神地区の商業活動の活性化に繋がる憩いの場創出等を目途として組織されたまちづくり団体「We Love天神協議会」（平成25年12月現在、109会員）にも積極的に参画し、福岡の商業中心地である“天神地区”の付加価値向上、さらにはアジアへの玄関口としての国際競争力向上のため、行政と一体となったまちづくりを推進しています。

■ 天神・博多・ウォーターフロント周辺地区への面的再生取組み状況

福岡都市圏の地域診断、成長戦略の策定と個別プロジェクトの構築を推進するために設立された「福岡地域戦略推進協議会（通称FDC）」（平成25年12月現在、86会員）に、設立段階から監査役の立場で参画し、その後に立ち上げられた5部会のうち、「環境部会」と「都市再生部会」にも部会員として積極的に参画しています。

「環境部会」では、福岡版スマートシティモデルの構想および企画の確立を進めるため、部会長の国立大学法人と連携し、伊都ユニバーシティアベニュープロジェクト他各種実証実験事業の検討を進めています。

「都市再生部会」では、天神、博多駅、ウォーターフロントの3つのエリアにおいて、部会長である事業会社と連携し具体的なプロジェクトを策定すべく協議を進めています。

■ アイランドシティ地区への面的再生取組み状況

福岡市が平成6年から進めている人工島整備事業「アイランドシティ」における事業用地の分譲（公募）に際し、取引先への紹介とニーズ発掘、福岡市との連携を積極的に行っています。

現在公募されている港湾関連用地においても、各店支店長が集まる会議などの機会を通じて全店支店長へ周知し、取引先ニーズの掘り起こしに向けて引き続き積極的に関与してまいります。



■ 北九州地区への面的再生取組み状況

北九州市と締結した「産業振興分野の連携協定（平成20年8月）」に基づき、同市の行政施策と協働・連携を実施しています。特に「環境ビジネス分野の事業者支援」においては同市が立ち上げた「北九州市環境産業推進会議（市内外420団体）」の「金融部会」幹事を引受け、各事業者の具体的案件に積極的に関与しています。

また、当行は同市が地域経済発展の起爆剤と位置づける「グリーンアジア国際戦略総合特区（平成24年12月）」の特例を活用した案件（工場拡張等）では地場他行と連携した融資対応を行っており、引続き特区活用の案件に積極的に関与してまいります。

■ 筑豊地区への面的再生取組み状況

飯塚市中心市街地活性化基本計画に基づく再開発事業に参画しています。同主要3事業のうち、吉原町1番地区第一種市街地再開発事業（バスセンター、飯塚医師会関連施設、住居（60戸）鉄筋コンクリート造11階建、平成27年8月完成予定）について、補助金及び保留床処分金（バス事業会社・医師会）が支払われるまでのつなぎ資金として当行を含む3行で協調融資を支援しています。

専門スタッフによるライフプランサポート

■ まるごとサポート店舗

お客さまのさまざまなニーズにワンストップでお応えする専門拠点を集約した「まるごとサポート店舗」を拡大しています。法人や事業主のお客さま向けには事業や海外取引の、個人のお客さま向けには保険・ローン・資産運用の窓口を設け、各分野の専門スタッフがご相談を承ります。

平成25年は下関支店、宮崎営業部が新たにまるごとサポート店舗となりました。



■ 専門拠点が集結「西日本シティ銀行大名支店ビル」

「住宅ローン」に「生命保険」、「資産運用」に「年金のお受取」まで、お金についてのさまざまなご相談にお応えする専門拠点を、天神西通りの西日本シティ銀行大名支店ビルに集結させました。土日や、平日15時以降も営業しておりますので、お客さまのご都合に合わせてゆっくりとご相談いただけます。

●4F：「NCBアルファ天神」「NCBほけんプラザ」「年金相談所」 ●6F：「ローン営業室」

■ 資産運用相談スタッフ「マネーアドバイザー」

当行では、各店にマネーアドバイザーやエリアを担当するチーフマネーアドバイザーを配置し、お客さまの金融資産全般に関する具体的運用のアドバイスやご提案を行っています。お客さまの相続、事業承継等のより幅広いご相談には、高度な専門知識を持つプライベートバンカーが、各店の担当者とともにライフプランに合わせたご提案を行います。

■ NCBほけんプラザ



西日本シティ銀行の保険の専門窓口「NCBほけんプラザ」では、お客さまのライフプランに応じた必要な保障を無料でアドバイスし、複数の保険会社から最適な商品を選んでご提案します。

9つの窓口で平日はもちろん、土日も営業しております。

■ 西日本シティTT証券

当行の証券子会社である西日本シティTT証券は、お客さまの多様化・高度化するニーズにきめ細かくお応えするため、店舗の拡充や取扱金融商品・サービスの拡充に取り組んでおります。平成25年度は初の福岡県外店舗として宮崎支店を西日本シティ銀行宮崎営業部内にオープンし、計9カ店で営業しております。



土日もご利用・ご相談いただけます。

お客さまのさまざまな生活スタイルに合わせてご利用いただけるよう、ローンや資産運用、保険などについて土日もご相談いただける窓口を拡充しており、平成25年12月現在39カ所がご利用いただけます。

■ ローン営業室・ローンプラザ

ご自宅の新築や購入から、現在ご返済中の住宅ローンのお借り換え、お車の購入やお子さまの教育資金など、ローンに関するさまざまなご相談を専門のスタッフが承ります。

■ NCBいつでもプラザ

ショッピングセンター内にあり、土日・祝日や平日15時以降もご利用いただけます。預金や資産運用、ローン、もしもに備える保険のことなど、幅広くご相談いただける便利な窓口です。

■ ローンコールデスク

ローンのお問い合わせ、ご相談、お申し込みなどを専門に受け付ける電話窓口です。平日多忙で店舗にご来店いただけないお客さまも、土日に電話でお気軽にご利用いただけます。



ローンコールデスク 0120-714-919 ナイス クイック

■ 24時間使えるコンビニATM充実



平成25年9月、ファミリーマートなどのコンビニを中心に全国で約1万3千台のATMを運営する㈱イーネットとのATM利用提携を開始しました。これにより、従来からご利用可能なセブン銀行ATM、ローソンATMとあわせて、全国で4万台以上のコンビニATMをご利用いただけるようになりました。あわせてご利用時間も延長しており、西日本シティ銀行のキャッシュカードはますます便利になりました。

全てのお客さまにご利用いただきやすい店舗づくり

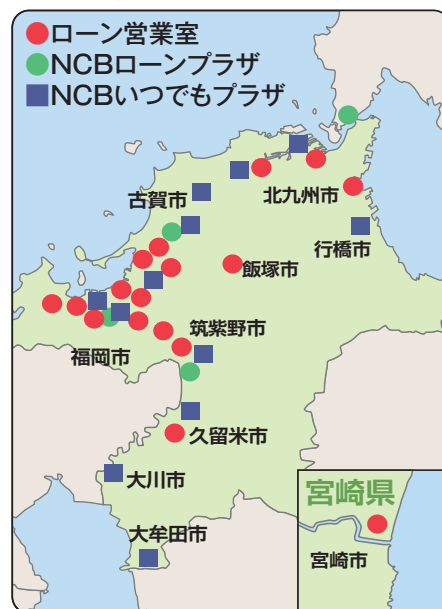
■ ユニバーサルデザイン・バリアフリー設備を積極的に取り入れています。

当行の新しい店舗には、自動ドア、段差のない出入り口、点字ブロック、多目的トイレ、エレベーター、座ったまま利用できる記帳台など、全てのお客さまにご利用いただきやすい設備を積極的に取り入れています。

■ 視覚障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

視覚障がい者対応（受話器型操作機付）ATMを全ての営業店に1台以上設置し、店外ATMコーナーとあわせて平成25年9月末現在729台を設置しています。また、お取引明細等の点字文書無料郵送サービスを実施しているほか、窓口振込手数料の優遇や代筆・代読のご対応を実施しております。

《土日の相談窓口MAP》



地域・社会貢献活動への積極的な取り組み

当行は、地域に根ざした良き企業市民として、私たちが、地域のため、社会のためにできることを考え、誠実に取り組んでいます。

■ 環境問題への取り組み

店舗の建替えにあたっては、環境配慮型機能（太陽光発電システム、LED照明、エコガラス、雨水再利用等）を備えた「エコ店舗」への転換を行っています。

平成25年度は下関支店の建て替えを実施しました。



環境経営に積極的に取り組む地元の企業を応援するため平成25年10月より「環境格付融資」の取り扱いを始めました。

当行では、これまでも「環境私募債」、「環境応援資金」及び「環境省利子補給金活用資金」等の環境応援商品により、お客さまの環境経営を支援してきました。今後も、融資を通じた環境配慮への取り組みを強化していきます。

地域の環境美化をお手伝いするため、全店一斉の清掃ボランティア活動「地域のNCBクリーンデー」を平成21年より毎年実施しています。平成25年度は10月17日、18日を中心に、店周りや地元商店街、近くの公園などを日頃の感謝の思いをこめて清掃しました。

今後も地域の環境に配慮したさまざまな活動を行っています。



■ SRI(社会的責任投資)指数「FTSE4Good Index」への組入れ

当行は、英国FTSEグループの株価指数「FTSE4Good（フィッツィー・フォー・グッド）Index Series」の構成銘柄に選ばれています。

「FTSE4Good Index Series」は世界的なSRI（社会的責任投資）指数の一つで、ESG（環境、社会、ガバナンス）に関する取り組みが優れている企業によって構成されています。



■ 地域社会への知的貢献

地元の皆さまに最新の金融、経済情報をタイムリーにお届けするため、当行トップによる講演会を行っています。平成25年5月には宮崎営業部発足記念の特別講演会「どう変わる日本経済」を開催いたしました。

また、次世代を担う若い世代の金融知識を深めるための金融教育活動を年代別に行っています。平成25年は小学生を対象とした「キッズ・サマーキャンプ～お金のがっこう～」を8月に、高校生を対象とした「全国高校生金融経済クイズ選手権エコノミクス甲子園」福岡大会を12月に開催、さらに大学生を対象とした「実践仕事塾・金融スペシャリスト育成講座」を西南学院大学との産学連携協定に基づき、10月～11月に当行役職員が講師となって実施いたしました。



■ 地域の優れた活動、「人」への支援

「経営者賞」として昭和48年から40年間にわたって九州・山口地域の優れた中小企業経営者を表彰し続けています。

これまでの受賞者は150名にのぼり、受賞者の中にはその後上場企業に成長された企業の経営者も多く、地元企業の方々の大きな励みとなっています。

(主催：公益財団法人 経営者顕彰財団)



「アジア貢献賞」として、九州・沖縄・山口地域でアジアの発展およびアジアとの国際交流に地道に貢献している団体、個人を毎年表彰しています。あわせて未来をになう子どもたちの国際相互理解を育むため、国際交流を通じて国際友好親善に貢献している小・中学校、子ども団体を「アジアKids大賞」として表彰しています。

(主催：公益財団法人 西日本国際財団)



■ 歴史・文化活動への取り組み

昭和54年より発行している「博多に強くなろう」「北九州に強くなろう」は通算97号になりました。平成21年創刊の「九州流」とあわせて、ふるさとの歴史やゆかりの人物、文化などを紹介しています。



本店エントランスホールで、「プロムナードコンサート」として毎月1回、無料でお昼休みのクラシックコンサートを27年間開催しています。

(主催：公益財団法人 福岡文化財団)

■ 金融円滑化への取り組み

当行は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（中小企業金融円滑化法）の趣旨を踏まえ、中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行、ならびに住宅ローンご利用のお客さまの生活の安定を目的として、金融円滑化に取り組んでまいりました。

平成25年3月末をもって中小企業金融円滑化法は期限到来を迎えましたが、法終了後も、当行の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。引き続き、お客さまの主体的な経営改善・事業再生等への取り組みをお客さまの立場に立って真摯にサポートし、金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

金融円滑化相談窓口	最寄りの窓口でお気軽にご相談いただけるよう、すべての営業店のご融資窓口及びビジネスサポートセンター、ローン営業室においてご相談・お申込みを承っております。
-----------	---

■ 金融犯罪への取り組み

当行は、社会問題となっている振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するための取り組みを行っています。

平成25年4月より改正犯罪収益移転防止法が施行されたことに伴い、口座開設や多額の現金によるお取引を行う際には、ご本人であることの確認に加え、お取引の目的やご職業等（法人の場合は事業内容や実質的支配者等）の確認をお願いしています。

また、不正利用口座を検知した場合は取引停止などの措置によりお客さまの財産保護に努めています。

なお昨今、銀行員や警察官を装い、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを騙し取って出金する犯罪が発生しています。当行行員や警察官が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることはありませんので、十分ご注意ください。

窓 口	受付時間	TEL
金融犯罪被害に関する相談窓口	月～金曜日9：00～17：00（祝日及び銀行休業日は除きます）	0120-797-919

■ 反社会的勢力への対応について

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行っています。政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を踏まえて、融資取引の約定書や普通預金規定等の各種規定を改定し、暴力団等の反社会的勢力を排除する条項（「暴力団排除条項」）を導入しています。

■ 金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続（※）のことで、お客さまが、金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合にご活用いただける制度です。国の指定を受けて中立性を確保した指定紛争解決機関が、お客さまや金融機関からの申出を受け、苦情やトラブルの解決を図ります。当行は、「一般社団法人全国銀行協会」と「一般社団法人信託協会」との間に、紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

（※）裁判外紛争解決手続（Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

窓 口	受付時間	TEL
全国銀行協会 相談室	月～金曜日9：00～17：00（祝日および銀行休業日は除きます）	0570-017109／03-5252-3772
信託協会 信託相談所	月～金曜日9：00～17：15（祝日および銀行休業日は除きます）	0120-817335／03-3241-7335

■ 苦情等のご相談窓口

当行は、お客さまからのご意見や苦情には真摯な姿勢で公正・迅速に対応するとともに、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めております。当行に対するご意見・苦情は、営業店または次のご相談窓口までお申し出ください。

窓 口	受付時間	TEL	FAX
西日本シティ銀行お客様サービス室	月～金曜日9：00～17：00 （祝日および銀行休業日は除きます）	0120-162-105	092-461-1916 （24時間）

連結ベース

1 当行グループの事業の概況	23
2 主要な経営指標等の推移	23
3 中間連結財務諸表	24
中間連結貸借対照表	24
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	25
中間連結株主資本等変動計算書	26
中間連結キャッシュ・フロー計算書	28
注記事項：中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	29
中間連結貸借対照表関係	30
中間連結損益計算書関係	31
中間連結株主資本等変動計算書関係	31
中間連結キャッシュ・フロー計算書関係	31
リース取引関係	31
金融商品関係	31
有価証券関係	32
金銭の信託関係	32
その他有価証券評価差額金	33
デリバティブ取引関係	33
ストック・オプション等関係	34
資産除去債務関係	34
セグメント情報	34
1株当たり情報	34
重要な後発事象	34
4 リスク管理債権	35
5 自己資本の充実の状況	36

単体ベース

1 事業の概況	51
2 株式等の状況	51
3 主要な経営指標等の推移	53
4 中間財務諸表	54
中間貸借対照表	54
中間損益計算書	55
中間株主資本等変動計算書	56
注記事項：重要な会計方針	58
中間貸借対照表関係	58
中間損益計算書関係	59
中間株主資本等変動計算書関係	59
リース取引関係	59
資産除去債務関係	60
1株当たり情報	60
重要な後発事象	60
5 損益、利回り・利鞘など	60
6 預金	63
7 貸出金等	64
8 有価証券	67
9 自己資本の充実の状況	69
10 時価等情報	82
11 不良債権、引当等	86

1 当行グループの事業の概況

当上半期のわが国経済は、いわゆるアベノミクスと呼ばれる政府の経済対策への期待感や日銀の金融緩和策などを背景に、緩やかに回復してきましたが、一方で、アメリカの金融政策の動向や新興国経済の減速懸念などの海外景気の下振れリスクが依然として残っており、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済情勢のなか、長期金利の指標となる10年物国債利回りは、異次元の金融緩和を受けて、4月に過去最低となる0.315%まで低下したものの、その後上昇し、中間期末は0.6%台となりました。円相場は、5月中旬に対米ドルで103円台まで円安が進行しましたが、アメリカの量的緩和策の早期縮小懸念の台頭により円高に転じ、中間期末は97円台となりました。日経平均株価は、アベノミクスに対する期待感や円安による輸出企業の業績回復期待などから、5月には1万6千円近辺まで上昇しましたが、その後は伸び悩み、中間期末は1万4千円台となりました。

当行の主要営業基盤である九州経済につきましては、経済対策の効果や円安による交易条件の改善などの影響を受け、全体的に持ち直しの動きが見られるようになりました。

このような環境のなか、当行は、グループ一体となり、専門性の高いサービスの提供とお客さまの利便性の向上に努めてまいりました結果、平成25年9月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、当中間期において1,279億円増加し、9月末残高は6兆9,502億円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、地域のお客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、当中間期において821億円増加し、9月末残高は5兆6,673億円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、当中間期において228億円減少し、9月末残高は1兆6,947億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前年同期比7億53百万円増加し、816億16百万円となりました。一方、経常費用は、前年同期比79億57百万円減少し、551億98百万円となりました。この結果、経常利益は264億18百万円、中間純利益は154億1百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年中間期	平成24年中間期	平成25年中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	85,080	80,863	81,616	164,468	156,212
連結経常利益	24,211	17,706	26,418	42,013	38,260
連結中間(当期)純利益	11,842	9,707	15,401	17,972	18,436
連結(中間)包括利益	14,995	9,162	16,885	29,876	44,646
連結純資産額	360,987	380,163	423,847	373,541	409,320
連結総資産額	7,442,882	7,564,232	7,853,410	7,670,937	7,774,565
自己資本比率	4.47%	4.64%	5.06%	4.50%	4.94%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.62%	10.53%	10.27%	10.67%	10.29%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3 中間連結財務諸表

平成24年9月期及び平成25年9月期の中間連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
現金預け金 [注記7]	285,647	279,042
コールローン及び買入手形	324	181
買入金銭債権 [注記7]	26,532	27,922
特定取引資産	1,378	1,030
金銭の信託	2,999	1,997
有価証券 [注記1、7、13]	1,588,521	1,694,780
貸出金 [注記2～6、8]	5,437,096	5,667,395
外国為替 [注記6]	4,488	3,815
その他の資産 [注記7]	45,033	47,433
有形固定資産 [注記9、10]	118,195	115,565
無形固定資産	3,346	9,232
繰延税金資産	39,745	12,113
支払承諾見返	50,143	31,651
貸倒引当金	△ 38,600	△ 38,133
投資損失引当金	△ 617	△ 618
資産の部合計	7,564,232	7,853,410

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
預渡性預金 [注記7]	6,574,764	6,674,201
コールマネー及び売渡手形	232,431	276,000
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	68,920	90,907
借入金 [注記7、11]	40,419	23,083
借用金 [注記7、11]	57,567	141,305
外国為替 [注記12]	64	116
社債	73,300	73,300
その他の負債	51,243	89,825
退職給付引当金	10,788	6,235
役員退職慰労引当金	135	145
睡眠預金払戻損失引当金	2,287	2,233
偶発損失引当金	2,703	1,653
特別法上の引当金	0	1
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	19,300	18,901
支払承諾	50,143	31,651
負債の部合計	7,184,069	7,429,562
資本剰余金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	136,396	157,180
自己株式	△ 668	△ 681
(株主資本合計)	(311,774)	(332,545)
その他の有価証券評価差額金	9,524	35,915
繰延ヘッジ損益	△ 0	5
土地再評価差額金 [注記9]	30,318	29,689
(その他の包括利益累計額合計)	(39,842)	(65,610)
少数株主持分	28,546	25,692
純資産の部合計	380,163	423,847
負債及び純資産の部合計	7,564,232	7,853,410

(注) 平成25年9月末の注記事項には番号を付し、内容を30～31頁に記載しております。

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
経常収益	80,863	81,616
資金運用収益	58,518	58,932
(うち貸出金利)	(48,583)	(46,112)
(うち有価証券利息配当金)	(9,455)	(12,280)
役務取引等収益	14,942	15,935
特定取引収益	91	270
その他業務収益	4,817	2,388
その他経常収益	2,492	4,089
経常費用	63,156	55,198
資金調達費用	4,148	3,815
(うち預金利息)	(2,509)	(2,116)
役務取引等費用	4,728	4,991
その他業務費用	146	1,644
営業経費	41,079	42,377
その他経常費用	13,053	2,369
経常利益	17,706	26,418
特別利益	47	182
固定資産処分益	47	182
特別損失	1,026	626
固定資産処分損失	222	265
減損損失	804	360
その他の特別損失	0	0
税金等調整前中間純利益	16,727	25,974
法人税、住民税及び事業税	2,082	2,453
法人税等調整額	3,961	7,093
法人税等調整額合計	6,044	9,546
少数株主損益調整前中間純利益	10,683	16,428
少数株主利益	976	1,026
中間純利益	9,707	15,401

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
少数株主損益調整前中間純利益	10,683	16,428
その他の包括利益	△ 1,521	457
その他有価証券評価差額金	△ 1,520	452
繰延ヘッジ損益	△ 0	5
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	△ 0
中間包括利益	9,162	16,885
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,199	15,800
少数株主に係る中間包括利益	963	1,084

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
株主資本		
当期中首残高	85,745	85,745
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
当期中首残高	90,301	90,301
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	90,301	90,301
利益剰余金		
当期中首残高	128,247	143,541
当中間期変動額合計	△ 1,987	△ 1,987
当中間期末残高	9,707	15,401
自己株式の処分	△ 3	△ 1
土地再評価差額の取崩	432	226
当中間期変動額合計	8,148	13,639
当中間期末残高	136,396	157,180
自己株式		
当期中首残高	△ 668	△ 673
当中間期変動額合計	△ 6	△ 11
当中間期末残高	6	3
株主資本合計	△ 0	△ 8
当中間期末残高	△ 668	△ 681
株主資本等		
当期中首残高	303,625	318,914
当中間期変動額合計	△ 1,987	△ 1,987
当中間期末残高	9,707	15,401
自己株式の取得	△ 6	△ 11
自己株式の処分	2	2
土地再評価差額の取崩	432	226
当中間期変動額合計	8,148	13,630
当中間期末残高	311,774	332,545

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,032	35,521
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,507	394
当中間期変動額合計	△ 1,507	394
当中間期末残高	9,524	35,915
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 0	5
当中間期変動額合計	△ 0	5
当中間期末残高	△ 0	5
土地再評価差額金		
当期首残高	30,751	29,916
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 432	△ 226
当中間期変動額合計	△ 432	△ 226
当中間期末残高	30,318	29,689
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	41,783	65,437
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,940	173
当中間期変動額合計	△ 1,940	173
当中間期末残高	39,842	65,610
少数株主持分		
当期首残高	28,132	24,968
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	413	723
当中間期変動額合計	413	723
当中間期末残高	28,546	25,692
純資産合計		
当期首残高	373,541	409,320
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,987	△ 1,987
中間純利益	9,707	15,401
自己株式の取得	△ 6	△ 11
自己株式の処分	2	2
土地再評価差額金の取崩	432	226
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,527	896
当中間期変動額合計	6,621	14,527
当中間期末残高	380,163	423,847

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,727	25,974
減価償却費	2,479	3,066
減損損失	804	360
のれん償却額	64	64
持分法による投資損益(△は益)	62	△ 145
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,573	△ 821
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 401	5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 62	△ 491
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 16	△ 5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 386	△ 188
偶発損失引当金の増減(△)	196	△ 451
資金運用収益	△ 58,518	△ 58,932
資金調達費用	4,148	3,815
有価証券関係損益(△)	4,996	△ 930
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	2
為替差損益(△は益)	△ 263	△ 296
固定資産処分損益(△は益)	174	82
特定取引資産の純増(△)減	△ 102	517
貸出金の純増(△)減	△ 47,209	△ 82,168
預金の純増減(△)	45,245	74,101
譲渡性預金の純増減(△)	96,263	53,866
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	5,099	67,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,367	△ 1,205
コールローン等の純増(△)減	10,204	△ 266
コールマネー等の純増減(△)	△ 208,957	△ 142,445
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 31,741	△ 23,021
外国為替(資産)の純増(△)減	3,177	1,321
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 19	△ 17
資金運用による収入	60,926	61,977
資金調達による支出	△ 4,492	△ 4,771
その他	11,526	26,201
小計	△ 87,278	2,500
法人税等の支払額	△ 1,085	△ 3,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 88,363	△ 821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 145,958	△ 249,598
有価証券の売却による収入	174,129	145,375
有価証券の償還による収入	86,751	136,645
金銭の信託の増加による支出	△ 18	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,000
有形固定資産の取得による支出	△ 1,118	△ 1,115
有形固定資産の売却による収入	262	710
無形固定資産の取得による支出	△ 1,651	△ 472
無形固定資産の売却による収入	84	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,479	32,545
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 15,000	—
配当金の支払額	△ 1,990	△ 1,990
少数株主への配当金の支払額	△ 545	△ 360
自己株式の取得による支出	△ 6	△ 11
自己株式の売却による収入	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,540	△ 2,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 14	13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,560	29,375
現金及び現金同等物の期首残高	274,659	244,923
現金及び現金同等物の中間期末残高	281,220	274,299

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名	株式会社長崎銀行	株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
	NCBビジネスサービス株式会社	九州債権回収株式会社
	Nishi-Nippon City Preferred	西日本シティ証券株式会社
	Capital (Cayman) Limited	西日本信用保証株式会社
	九州カード株式会社	

(2) 非連結子会社 2社

会社名	西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
	NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名	西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号
	NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

7月14日	1社
9月末日	7社

(2) 7月14日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見償法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,067百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ロ) 内部取引等
デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株 式 527百万円
出資金 295百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,165百万円
延滞債権額 141,508百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 62百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 29,003百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 173,739百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

27,252百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 54百万円
買入金銭債権 476百万円
有価証券 311,596百万円
計 312,127百万円

担保資産に対応する債務
預金 19,447百万円
債券貸借取引受入担保金 23,083百万円
借入金 119,987百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 2百万円
有価証券 96,407百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,611,444百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,588,356百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 72,490百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 13,000百万円
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 73,300百万円
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 5,239百万円

（中間連結損益計算書関係）
該当ありません。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,696	41	8	1,730	（注）
合計	1,696	41	8	1,730	

（注）自己株式の普通株式の増加41千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少8千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,987	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,987	その他 利益剰余金	2.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	279,042百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△ 4,743百万円
現金及び現金同等物	274,299百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産
主として電算機等であります。

（イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	4,355	3,422	932
合計	4,355	3,422	932

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	202百万円
1年超	729百万円
合計	932百万円

（注）未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 101百万円
減価償却費相当額 101百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	368百万円
1年超	1,100百万円
合計	1,469百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	279,042	279,042	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,684	79,569	3,884
その他有価証券	1,600,622	1,600,622	—
(3) 貸出金	5,667,395		
貸倒引当金（※1）	△ 35,106		
	5,632,288	5,739,908	107,619
資産計	7,587,637	7,699,142	111,504
(1) 預金	6,674,201	6,675,237	1,036
(2) 譲渡性預金	276,000	276,000	—
(3) コールマネー及び売渡手形	90,907	90,907	—
(4) 借入金	141,305	140,555	△ 750
(5) 社債	73,300	75,490	2,190
負債計	7,255,715	7,258,192	2,477
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	238	238	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,415	1,415	—
デリバティブ取引計	1,653	1,653	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された金融価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

当中間連結会計期間の変動利付国債については、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後記「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、後記「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	16,030
② 組合出資金（*3）	2,442
合計	18,473

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について60百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成24年9月末			平成25年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	39,039	41,496	2,456	39,289	41,850	2,561
	地方債	17,783	18,476	693	17,705	18,307	601
	社債	18,740	19,569	828	18,689	19,411	721
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		75,564	79,542	3,978	75,684	79,569	3,884
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
小計		—	—	—	—	—	—
合 計		75,564	79,542	3,978	75,684	79,569	3,884

2. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成24年9月末			平成25年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,542	20,900	12,641	73,480	44,242	29,238
	債券	1,082,994	1,068,504	14,490	1,069,541	1,058,240	11,301
	国債	438,702	433,243	5,458	497,002	492,576	4,426
	地方債	196,537	194,699	1,837	162,978	161,892	1,086
	社債	447,754	440,560	7,193	409,559	403,771	5,788
	その他	214,584	208,362	6,221	228,877	207,702	21,175
	外国債券	201,720	196,070	5,650	153,331	150,444	2,886
	その他	12,863	12,292	570	75,546	57,257	18,288
小計		1,331,120	1,297,767	33,353	1,371,899	1,310,184	61,715
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	37,919	51,196	△13,277	17,517	20,755	△3,238
	債券	77,266	77,515	△249	112,866	113,003	△136
	国債	48,049	48,261	△211	40,363	40,433	△70
	地方債	5,071	5,076	△5	10,841	10,845	△4
	社債	24,144	24,176	△31	61,661	61,724	△63
	その他	48,298	53,652	△5,354	98,338	101,576	△3,238
	外国債券	9,511	9,549	△37	91,694	94,199	△2,504
	その他	38,787	44,103	△5,316	6,643	7,377	△733
小計		163,483	182,365	△18,881	228,722	235,335	△6,613
合 計		1,494,604	1,480,132	14,472	1,600,622	1,545,520	55,101

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成24年9月期における減損処理額は、株式8,619百万円であり、債券はゼロです。

平成25年9月期における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

平成24年9月末			
中間連結 貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち中間連 結貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの うち中間連 結貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	1,001	1,001	—

（単位：百万円）

平成25年9月末			
中間連結 貸借対照 表計上額	取得原価	差額	うち中間連 結貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えるもの うち中間連 結貸借対照 表計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	1,002	1,002	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成24年9月末	平成25年9月末
評価差額	14,472	55,101
その他有価証券	14,472	55,101
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	4,861	18,879
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	9,610	36,222
(△)少数株主持分相当額	84	306
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 1	—
その他有価証券評価差額金	9,524	35,915

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

平成24年9月末			
	契約額等	契約額等のうち1年 超のもの	時 価 評価損益
取引所	金利先物 売 建	—	—
	金利先物 買 建	—	—
	金利オプション 売 建	—	—
	金利オプション 買 建	—	—
	金利先渡契約 売 建	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	9,328	9,328
	金利スワップ 受取変動・支払固定	9,328	△ 181
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—
	金利オプション 売 建	—	—
店頭	金利オプション 買 建	—	—
	金利オプション 売 建	—	—
	金利オプション 買 建	—	—
	その他の 売 建	—	—
	その他の 買 建	—	—
合 計		122	122

（単位：百万円）

平成25年9月末			
	契約額等	契約額等のうち1年 超のもの	時 価 評価損益
取引所	金利先物 売 建	—	—
	金利先物 買 建	—	—
	金利オプション 売 建	—	—
	金利オプション 買 建	—	—
	金利先渡契約 売 建	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	16,345	16,155
	金利スワップ 受取変動・支払固定	16,345	△ 110
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—
	金利オプション 売 建	—	—
店頭	金利オプション 買 建	—	—
	金利オプション 売 建	—	—
	金利オプション 買 建	—	—
	その他の 売 建	—	—
	その他の 買 建	—	—
合 計		119	119

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

平成24年9月末			
	契約額等	契約額等のうち1年 超のもの	時 価 評価損益
取引所	通貨先物 売 建	—	—
	通貨先物 買 建	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—
	通貨スワップ 売 建	160,940	113,368
	通貨スワップ 買 建	5,429	—
	為替予約 売 建	4,000	△ 21
	為替予約 買 建	45,308	26,690
	通貨オプション 売 建	45,308	3,499
	通貨オプション 買 建	—	—
店頭	その他の 売 建	—	—
	その他の 買 建	—	—
合 計		699	1,672

（単位：百万円）

平成25年9月末			
	契約額等	契約額等のうち1年 超のもの	時 価 評価損益
取引所	通貨先物 売 建	—	—
	通貨先物 買 建	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—
	通貨スワップ 売 建	131,612	100,989
	通貨スワップ 買 建	6,087	—
	為替予約 売 建	4,676	△ 18
	為替予約 買 建	41,582	26,676
	通貨オプション 売 建	41,582	1,708
	通貨オプション 買 建	—	—
店頭	その他の 売 建	—	—
	その他の 買 建	—	—
合 計		118	689

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

該当ありません。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

平成24年9月末			
	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち1年 超のもの
原則的 処理方法	金利スワップ	—	—
	受取固定・支払変動	—	—
	受取変動・支払固定	—	—
	金利先物	—	—
	金利オプション	—	—
金利スワップ の特例 処理	金利スワップ	—	—
	受取固定・支払変動	5,500	5,500
	受取変動・支払固定	281,743	261,743
	金利オプション	15,000	15,000
合 計		—	—

（注） 2

		(単位：百万円)			
		平成25年9月末			
原則的 処理方法	金利スワップ	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	—	—	—
特例 処理	金利先物 金利オプション その他の	—	—	—	—
	金利スワップ	貸出金・預金	5,000	5,000	(注) 2
金利スワップの	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	275,152	250,152		
	金利オプション	15,000	15,000		
合 計					—

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は平成24年9月期238百万円、平成25年9月期182百万円であります。

(2) 通貨関連取引

		(単位：百万円)			
		平成24年9月末			
原則的 処理方法	通貨スワップ	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
	為替予約 その他の	外貨建の有価証券等	44,909	—	476
合 計			—	—	—
					476

		(単位：百万円)			
		平成25年9月末			
原則的 処理方法	通貨スワップ	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等 のうち1年 超のもの	時 価
	為替予約 その他の	外貨建の有価証券等	105,204	—	1,233
合 計			—	—	—
					1,233

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	825百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	12百万円
当中間連結会計期間末残高	826百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)					
平成24年9月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	75,762	5,100	80,863	—	80,863
(2) セグメント間の内部経常収益	797	3,270	4,068	(4,068)	—
計	76,559	8,371	84,931	(4,068)	80,863
経 常 費 用	61,015	5,673	66,688	(3,532)	63,156
経 常 利 益	15,544	2,697	18,242	(536)	17,706
資 産	7,510,301	76,418	7,586,720	(22,487)	7,564,232

(単位：百万円)					
平成25年9月期					
	銀行業務	その他の業務	計	消去または全社	連 結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	75,899	5,716	81,616	—	81,616
(2) セグメント間の内部経常収益	311	3,493	3,804	(3,804)	—
計	76,211	9,209	85,421	(3,804)	81,616
経 常 費 用	52,918	6,047	58,965	(3,767)	55,198
経 常 利 益	23,293	3,162	26,455	(37)	26,418
資 産	7,810,458	77,999	7,888,457	(35,047)	7,853,410

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) その他の業務…事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、債権管理回収業、クレジットカード、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、平成24年9月期及び平成25年9月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成24年9月期及び平成25年9月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		(単位：円)
1株当たり純資産額		500.82

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		(単位：百万円)
純資産の部の合計額		423,847
純資産の部の合計額から控除する金額		25,692
うち少数株主持分		25,692
普通株式に係る中間期末の純資産額		398,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の株		795,002千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		(単位：百万円)
1株当たり中間純利益金額		19.37円
(算定上の基礎)		
中間純利益		15,401
普通株主に帰属しない金額		—
普通株式に係る中間純利益		15,401
普通株式の期中平均株式数		795,022千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
破綻先債権	5,328	3,165
延滞債権	152,249	141,508
3ヵ月以上延滞債権	364	62
貸出条件緩和債権	24,649	29,003
リスク管理債権計	182,590	173,739

5 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(一)	(一)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	136,396	157,180
	自 己 株 式 (△)	668	681
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	1,987	1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	28,372	25,294
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(17,000)	(17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
補完的項目 (Tier II)	の れ ん 相 当 額 (△)	321	192
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	675	70
	計 A	337,161	355,589
	(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)
	(上記優先出資証券のAに対する割合)	5.04%	4.78%
	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額	22,328	21,865
	一 般 貸 倒 引 当 金	23,984	22,830
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	63,600	55,700
	(うち永久劣後債務) [注2]	(一)	(一)
控除項目	(うち期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(63,600)	(55,700)
	計	109,912	100,396
自己資本額	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	109,912	100,396
	控 除 項 目 C [注4]	4,386	4,124
	A+B-C D	442,688	451,860
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	3,922,231	4,123,272
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	56,133	49,680
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E	3,978,365	4,172,953
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F	225,363	223,064
	<参考> オペレーショナル・リスク相当額 G	18,029	17,845
	計 E+F H	4,203,728	4,396,017
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100		10.53%	10.27%
<参考> T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100		8.02%	8.08%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当たり発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記 (a) 及び (b) を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記 (i) の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と (y)（当該1月の配当支払日の前日の時点において）当該直前の7月の配当支払日以降上記 (i) の (b) に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は (y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は (ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定量情報：告示第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、36頁『連結ベース 5 自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。
 なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補充的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成24年9月末		平成25年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	15	0	17	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	612	24	606	24	20～100
国際開発銀行向け	10	0	11	0	0～100
地方公共団体金融機構向け	2,686	107	4,414	176	10～20
我が国の政府関係機関向け	21,021	840	24,037	961	10～20
地方三公社向け	1,307	52	724	28	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,271	2,770	53,672	2,146	20～250
法人等向け	1,821,234	72,849	1,997,818	79,912	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	1,049,175	41,967	1,105,240	44,209	75
抵当権付住宅ローン	159,485	6,379	171,338	6,853	35
不動産取得等事業向け	433,714	17,348	418,750	16,750	100
三月以上延滞等 [注2]	30,335	1,213	23,783	951	50～150
取立未済手形	369	14	3	0	20
信用保証協会等による保証付	15,243	609	14,655	586	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	106,539	4,261	124,179	4,967	100～1250
上記以外	189,071	7,562	174,007	6,960	100～250
証券化（オリジネーターの場合）	14,834	593	2,813	112	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
証券化（オリジネーター以外の場合）	6,611	264	7,177	287	20～1250
（うち再証券化）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち個々の資産の把握が困難な資産	693	27	19	0	—
計	3,922,231	156,889	4,123,272	164,930	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
 2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,497	59	2,172	86	20
短期の貿易関連偶発債務	532	21	549	21	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	382	15	378	15	50
	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	8,822	352	8,653	346	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	26,581	1,063	24,739	989	100
(うち 借入金 の 保証)	(19,526)	(781)	(17,436)	(697)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,771	70	2,164	86	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,348	93	1,143	45	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	11,352	454	7,034	281	—
カレント・エクスポージャー方式	11,352	454	7,034	281	—
派 生 商 品 取 引	11,352	454	7,034	281	—
外 為 関 連 取 引	10,235	409	6,001	240	—
金 利 関 連 取 引	1,117	44	1,032	41	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	56,133	2,245	49,680	1,987	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	18,029	225,363	9,014	17,845	223,064	8,922
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	18,029	225,363	9,014	17,845	223,064	8,922

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	3,978,365	159,134	4,172,953	166,918
資産（オン・バランス）項目	3,922,231	156,889	4,123,272	164,930
オフ・バランス取引項目	56,133	2,245	49,680	1,987
オペレーショナル・リスク	225,363	9,014	223,064	8,922
計	4,203,728	168,149	4,396,017	175,840

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,417,038	1,221,337	642,273	19,528	387,581	7,687,758	28,552
国 外	—	208,519	—	—	—	208,519	—
計	5,417,038	1,429,857	642,273	19,528	387,581	7,896,278	28,552

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,656,459	1,246,791	635,995	15,558	380,739	7,935,544	20,878
国 外	—	242,138	—	—	—	242,138	—
計	5,656,459	1,488,930	635,995	15,558	380,739	8,177,683	20,878

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,417,038	1,429,857	254,512	19,528	373,845	7,494,782	28,552
製 造 業	316,630	1,385	20,967	2,198	3,588	344,769	1,925
農 業、林 業	2,537	—	2	10	44	2,594	2
漁 業	3,951	—	0	—	1	3,953	23
鉱業、採石業、砂利採取業	4,529	60	150	—	—	4,739	2
建 設 業	236,737	663	3,024	71	3,118	243,614	1,860
電気・ガス・熱供給・水道業	91,218	—	6,184	—	—	97,402	0
情 報 通 信 業	78,071	—	3,060	—	390	81,521	29
運 輸 業、郵 便 業	133,688	339	5,627	336	2,716	142,709	57
卸 売 業、小 売 業	600,466	1,398	7,389	7,286	3,733	620,275	3,125
金 融 業、保 険 業	148,426	246,630	162,223	9,015	34,865	601,162	258
不動産業、物品賃貸業	1,079,199	1,424	7,489	258	5,410	1,093,782	4,470
その他各種サービス業	664,465	1,262	5,241	89	5,021	676,081	4,714
国・地方公共団体等	410,641	1,173,814	2,878	—	281,645	1,868,979	—
そ の 他	1,646,473	2,879	30,270	262	33,307	1,713,194	12,081
業種区分のないもの	—	—	387,760	—	13,735	401,496	—
計	5,417,038	1,429,857	642,273	19,528	387,581	7,896,278	28,552

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,656,459	1,488,930	261,673	15,558	368,197	7,790,818	20,462
製 造 業	321,789	930	21,807	820	4,072	349,419	855
農 業、林 業	8,848	—	1	1	50	8,901	7
漁 業	7,038	—	8	—	343	7,390	23
鉱業、採石業、砂利採取業	4,734	—	152	—	—	4,886	298
建 設 業	224,440	647	3,217	7	3,755	232,067	1,004
電気・ガス・熱供給・水道業	99,267	—	6,240	—	249	105,757	0
情 報 通 信 業	80,020	90	2,985	0	277	83,372	315
運 輸 業、郵 便 業	130,455	395	5,961	787	2,064	139,663	21
卸 売 業、小 売 業	558,137	1,228	7,558	3,092	3,097	573,114	2,004
金 融 業、保 険 業	195,249	249,370	167,619	9,202	19,883	641,326	190
不動産業、物品賃貸業	1,142,354	838	7,180	270	5,310	1,155,953	2,813
その他各種サービス業	696,725	1,110	4,577	34	5,911	708,359	3,557
国・地方公共団体等	418,807	1,231,876	2,267	—	298,713	1,951,665	—
そ の 他	1,768,592	2,444	32,093	1,340	24,467	1,828,938	9,369
業種区分のないもの	—	—	374,321	—	12,542	386,864	415
計	5,656,459	1,488,930	635,995	15,558	380,739	8,177,683	20,878

- (注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,125,145	170,111	—	3,908	333,697	1,632,862
1 年 超 3 年 以下	984,199	387,970	—	6,144	7,669	1,385,983
3 年 超 5 年 以下	783,803	440,493	—	3,186	6,922	1,234,406
5 年 超 7 年 以下	490,037	283,290	—	3,729	1,150	778,208
7 年 超 10 年 以下	673,772	126,430	—	1,972	8,002	810,178
10 年 超	1,241,792	18,813	—	587	14,017	1,275,210
期間の定めのないもの	118,287	2,747	642,273	—	16,121	779,429
計	5,417,038	1,429,857	642,273	19,528	387,581	7,896,278

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,153,779	193,813	—	3,782	336,179	1,687,554
1 年 超 3 年 以下	1,022,003	492,575	—	4,968	8,261	1,527,808
3 年 超 5 年 以下	777,174	309,264	—	3,569	294	1,090,303
5 年 超 7 年 以下	545,396	338,327	—	558	220	884,502
7 年 超 10 年 以下	691,844	154,006	—	2,355	6,484	854,690
10 年 超	1,342,209	—	—	324	14,083	1,356,617
期間の定めのないもの	124,051	943	635,995	—	15,216	776,206
計	5,656,459	1,488,930	635,995	15,558	380,739	8,177,683

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■ 平成24年9月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成24年9月末
一般貸倒引当金	23,208	△ 1,014	22,194
個別貸倒引当金	16,965	△ 559	16,406
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	40,174	△ 1,573	38,600

■ 平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
一般貸倒引当金	20,681	498	21,179
個別貸倒引当金	18,274	△ 1,320	16,953
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	38,955	△ 821	38,133

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成24年9月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成24年9月末
国内	16,965	△ 559	16,406
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	16,965	△ 559	16,406

■ 平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
国内	18,274	△ 1,320	16,953
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	18,274	△ 1,320	16,953

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成24年9月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成24年9月末
製 造 業	1,780	122	1,902
農 業、 林 業	5	△ 0	5
漁 業	1	34	36
鉱業、採石業、砂利採取業	3	5	8
建 設 業	1,519	108	1,627
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	78	△ 12	65
運 輸 業、 郵 便 業	302	△ 15	286
卸 売 業、 小 売 業	3,221	△ 303	2,917
金 融 業、 保 険 業	61	△ 23	37
不動産業、物品賃貸業	5,232	△ 55	5,177
その他各種サービス業	3,489	△ 222	3,267
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,268	△ 196	1,072
個別貸倒引当金 計	16,965	△ 559	16,406

■平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
製 造 業	1,263	△ 90	1,172
農 業、 林 業	9	9	18
漁 業	37	△ 0	36
鉱業、採石業、砂利採取業	5	1	6
建 設 業	2,036	△ 1,335	700
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 2	0
情 報 通 信 業	88	65	153
運 輸 業、 郵 便 業	274	△ 12	261
卸 売 業、 小 売 業	3,507	117	3,624
金 融 業、 保 険 業	31	△ 0	31
不動産業、物品賃貸業	5,826	△ 386	5,440
その他各種サービス業	4,013	248	4,261
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,179	65	1,245
個別貸倒引当金 計	18,274	△ 1,320	16,953

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
製 造 業	123	22
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	236	112
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	866	374
金 融 業、保 険 業	—	8
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	316	126
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	284	101
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	845	917
貸 出 金 償 却 計	2,673	1,663

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成24年9月末			平成25年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	115,972	2,222,425	2,338,397	143,577	2,218,131	2,361,709
	10%	—	376,078	376,078	—	394,883	394,883
	20%	364,894	29,430	394,324	321,942	18,161	340,104
	35%	—	455,622	455,622	—	489,497	489,497
	50%	225,718	3,336	229,055	335,938	2,541	338,480
	75%	—	1,386,511	1,386,511	—	1,455,393	1,455,393
	100%	58,400	2,441,343	2,499,743	46,529	2,555,066	2,601,596
	150%	—	17,773	17,773	—	13,802	13,802
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注2]		—	11,077	11,077	—	8,162	8,162
資 本 控 除 し た 額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		764,985	6,943,599	7,708,585	847,988	7,155,641	8,003,629

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「一」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	103,120	89,120
現 金 及 び 自 行 預 金	81,779	61,418
金	—	—
債 券	12,985	12,837
株 式	8,355	14,864
投 資 信 託	—	—
保 証	365,932	374,217

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	18,618	—	18,618
派 生 商 品 取 引	18,618	—	18,618
外 為 関 連 取 引	14,740	—	14,740
金 利 関 連 取 引	3,877	—	3,877
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	18,618	—	18,618

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,555	—	15,555
派 生 商 品 取 引	15,555	—	15,555
外 為 関 連 取 引	11,894	—	11,894
金 利 関 連 取 引	3,660	—	3,660
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,555	—	15,555

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成24年9月末7,091百万円、平成25年9月末4,188百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

	平成24年9月末			平成24年9月期
	原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞	原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	22,509	—	0	—
計	22,509	—	0	—

	平成25年9月末			平成25年9月期
	原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞	原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	4,546	—	—	—
計	4,546	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	14,519	—	3,261	—
計	14,519	—	3,261	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

		平成24年9月末		平成25年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	14,519	593	3,261	112
資 本 控 除 し た 額		—		—	
計		14,519	593	3,261	112

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

2. オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

	平成24年9月末	平成25年9月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	675	70
計	675	70

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成24年9月末14,834百万円、平成25年9月末2,813百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	532	—	546	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	6,756	251	7,320	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	7,289	251	7,867	251

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成24年9月末		平成25年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	532	4	546	4
	50%	—	—	—	—
	100%	6,505	260	7,068	282
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		251		251	
計		7,289	264	7,867	287

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	中間連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	71,461	71,461	90,998	90,998
株 式	71,461	71,461	90,998	90,998
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	16,179		16,030	
株 式	16,179		16,030	
(うち子会社・関連会社株式)	(772)		(527)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	35,331		50,029	
計	122,972		157,058	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	△ 368	979
償 却 に 伴 う 損 益	△ 8,721	△ 60
計	△ 9,090	919

3. 評価損益

(1) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	72,097	71,461	71,461	△ 635
計	72,097	71,461	71,461	△ 635

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	64,998	90,998	90,998	26,000
計	64,998	90,998	90,998	26,000

(2) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,542	1,403	18,944	1,585
うち 円	12,404	1,403	10,464	1,585
うち 米ドル	6,124	—	7,242	—

- (注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。
3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。

1 事業の概況

平成25年9月期における金融経済環境につきましては、当行グループの事業の概況（23頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、平成25年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、当中間期において1,209億円増加し、9月末残高は6兆7,354億円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、地域のお客さまの様々な資金ニーズにお応えしてまいりました結果、当中間期において798億円増加し、9月末残高は5兆4,392億円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、当中間期において231億円減少し、9月末残高は1兆7,037億円となりました。

[損益状況]

資金の効率的運用などに努めました結果、経常利益は233億3百万円、中間純利益は143億36百万円となりました。

2 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)	
種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)		
種 類	平成25年9月末	平成25年12月末
普 通 株 式	796,732,552	796,732,552
計	796,732,552	796,732,552

大株主の状況（平成25年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	101,271	12.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,951	5.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	27,450	3.44
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,453	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	17,432	2.18
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	11,507	1.44
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,280	1.41
株 式 会 社 り そ な 銀 行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.38
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.37
西 日 本 シ テ ィ 銀 行 従 業 員 持 株 会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	10,915	1.36
計		267,205	33.53

(注) 1. 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
預 金 保 険 機 構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計		39,881	5.01

2. 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀 行 等 保 有 株 式 取 得 機 構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計		67,966	8.53

3. 平成24年4月13日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成24年4月19日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	61,253	7.69
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	1,156	0.15
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,580	0.20
計		63,989	8.03

4. 平成25年7月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成25年7月22日付で株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から提出されております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、株式会社みずほ銀行の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社につきましては、当行として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
なお、当該変更報告書の主な内容（除く株式会社みずほ銀行保有分）は以下のとおりであります。

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,714	0.22
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	23,335	2.93
計		25,049	3.14

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成23年中間期	平成24年中間期	平成25年中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益 (うち信託報酬)	77,984 (3)	74,052 (一)	74,042 (一)	150,441 (9)	142,648 (一)
経常利益	21,620	15,559	23,303	37,897	34,805
中間(当期)純利益	11,080	9,330	14,336	17,092	17,793
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株	796,732千株
純資産額	326,836	344,714	389,473	338,900	376,885
総資産額	7,174,686	7,294,508	7,588,307	7,397,235	7,518,215
預金残高	6,324,599	6,382,128	6,473,713	6,314,006	6,400,615
貸出金残高	5,079,734	5,219,260	5,439,215	5,177,913	5,359,415
有価証券残高	1,687,391	1,594,057	1,703,763	1,728,211	1,726,900
自己資本比率	4.55%	4.72%	5.13%	4.58%	5.01%
単体自己資本比率 (国内基準)	10.37%	10.28%	10.02%	10.45%	10.07%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,624人 〔1,811人〕	3,562人 〔1,835人〕	3,508人 〔1,824人〕	3,507人 〔1,820人〕	3,480人 〔1,826人〕
信託財産額	1,247	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4 中間財務諸表

平成24年9月期及び平成25年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
現金預け金 [注記8]	274,403	265,596
コールポート	324	181
特定取引資産	1,375	1,029
金銭の信託	2,999	1,997
有価証券 [注記1、2、8、14]	1,594,057	1,703,763
貸出金 [注記3～7、9]	5,219,260	5,439,215
外国為替 [注記7]	4,488	3,815
その他の資産	42,245	42,696
有形固定資産 [注記8]	42,245	42,696
無形固定資産 [注記10、11]	114,130	111,826
繰延税金資産	2,905	9,551
繰延税金負債	36,732	9,907
支払引当金	30,773	28,634
貸倒引当金	△ 28,685	△ 29,410
投資損失引当金	△ 502	△ 497
資産の部合計	7,294,508	7,588,307

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
預渡性預金 [注記8]	6,382,128	6,473,713
コールマネー	226,962	261,725
債券貸借取引受入担保金 [注記8]	64,020	90,907
借入金 [注記8、12]	40,419	23,083
外国為替 [注記13]	69,157	151,757
社債	64	116
その他の負債	73,300	73,300
未払法人税等	29,378	68,006
リース負債	1,007	772
資産除却負債	335	270
その他の負債	849	811
退職給付引当金	27,185	66,150
睡眠預金払戻損失引当金	9,815	5,312
偶発損失引当金	2,255	2,201
再評価に係る繰延税金負債 [注記10]	2,660	1,595
支払引当金	18,859	18,478
負債の部合計	30,773	28,634
資本剰余金	6,949,793	7,198,833
資本	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
利益剰余金	85,684	85,684
利益準備金	134,641	154,093
その他の利益剰余金	61	61
圧縮積立金	134,579	154,032
別途積立金	3	3
繰越利益剰余金	122,800	137,400
自己株式	11,776	16,628
(株主資本合計)	△ 668	△ 681
その他の有価証券評価差額金	(305,402)	(324,841)
繰延ヘッジ損益	8,994	34,937
土地再評価差額金 [注記10]	△ 0	5
(評価・換算差額等合計)	30,318	29,689
純資産の部合計	(39,312)	(64,632)
負債及び純資産の部合計	344,714	389,473
	7,294,508	7,588,307

(注) 平成25年9月末の注記事項には番号を付し、内容を58～59頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
経常収益	74,052	74,042
資金運用収益	55,779	56,117
（うち貸出金利利息）	(45,831)	(43,485)
（うち有価証券利息配当金）	(9,847)	(12,537)
役務取引等収益	11,811	12,258
特定取引収益	14	6
その他業務収益	4,551	2,095
その他経常収益	1,895	3,563
経常費用	58,493	50,738
資金調達費用	4,388	4,064
（うち預金利息）	(2,444)	(2,071)
役務取引等費用	5,750	6,082
その他業務費用	146	1,644
営業経費 [注記1]	36,072	37,406
その他経常費用	12,135	1,540
（うち貸出金償却）	(1,828)	(750)
経常利益	15,559	23,303
特別利益	26	165
特別損失	994	623
税引前中間純利益	14,591	22,845
法人税、住民税及び事業税	1,119	1,522
法人税等調整額	4,142	6,986
法人税等合計	5,261	8,509
中間純利益	9,330	14,336

(注) 平成25年9月期の注記事項には番号を付し、内容を59頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
株主資本		
当期中首残高	85,745	85,745
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
当期中首残高	85,684	85,684
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,684	85,684
資本剰余金合計	85,684	85,684
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	85,684	85,684
利益剰余金		
当期中首残高	61	61
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	61	61
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
当期中首残高	3	3
当中間期変動額		
圧縮積立金の取崩	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	3	3
別途積立金		
当期中首残高	109,700	122,800
当中間期変動額		
別途積立金の積立	13,100	14,600
当中間期変動額合計	13,100	14,600
当中間期末残高	122,800	137,400
繰越利益剰余金		
当期中首残高	17,104	18,654
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,987	△ 1,987
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△ 13,100	△ 14,600
中間純利益	9,330	14,336
自己株式の処分	△ 3	△ 1
土地再評価差額金の取崩	432	226
当中間期変動額合計	△ 5,328	△ 2,025
当中間期末残高	11,776	16,628
利益剰余金合計		
当期中首残高	126,869	141,519
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 1,987	△ 1,987
圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
中間純利益	9,330	14,336
自己株式の処分	△ 3	△ 1
土地再評価差額金の取崩	432	226
当中間期変動額合計	7,771	12,573
当中間期末残高	134,641	154,093

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△ 668	△ 673
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△ 6	△ 11
自 己 株 式 の 処 分	6	3
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	△ 8
当 中 間 期 末 残 高	△ 668	△ 681
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	297,630	312,275
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,987	△ 1,987
中 間 純 利 益	9,330	14,336
自 己 株 式 の 取 得	△ 6	△ 11
自 己 株 式 の 処 分	2	2
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	432	226
当 中 間 期 変 動 額 合 計	7,771	12,565
当 中 間 期 末 残 高	305,402	324,841
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	10,517	34,694
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,523	243
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,523	243
当 中 間 期 末 残 高	8,994	34,937
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	△ 0	0
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 0	5
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 0	5
当 中 間 期 末 残 高	△ 0	5
土 地 再 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	30,751	29,916
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 432	△ 226
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 432	△ 226
当 中 間 期 末 残 高	30,318	29,689
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	41,269	64,610
当 中 間 期 変 動 額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,956	22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△ 1,956	22
当 中 間 期 末 残 高	39,312	64,632
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	338,900	376,885
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△ 1,987	△ 1,987
中 間 純 利 益	9,330	14,336
自 己 株 式 の 取 得	△ 6	△ 11
自 己 株 式 の 処 分	2	2
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	432	226
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,956	22
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,814	12,587
当 中 間 期 末 残 高	344,714	389,473

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後的一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去的一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,549百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式 13,768百万円

出資金 294百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

5,231百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 2,980百万円

延滞債権額 128,955百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 62百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 28,947百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 160,945百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,052百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 54百万円

有価証券 311,596百万円

計 311,650百万円

担保資産に対応する債務

預金 19,447百万円

債券貸借取引受入担 23,083百万円

保金

借入金 119,706百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 91,176百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2,227百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,507,162百万円

うち原契約期間が1年以内 1,484,598百万円

のもの又は任意の時期に無

条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 68,920百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 31,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債 73,300百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 5,239百万円

（中間損益計算書関係）

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 1,483百万円

無形固定資産 1,279百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,696	41	8	1,730	（注）
合計	1,696	41	8	1,730	

（注）普通株式の増加41千株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少8千株は単元未満株式の買増し請求によるものです。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として電算機等であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高 相当額
有形固定資産	4,352	3,420	932
合計	4,352	3,420	932

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内 202百万円

1年超 729百万円

合 計 932百万円

（注）未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 101百万円

減価償却費相当額 101百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 368百万円

1年超 1,100百万円

合 計 1,469百万円

(資産除去債務関係)
当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	806百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円
当中間会計期間末残高	811百万円

(1株当たり情報)
1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位：百万円)

1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	18.03円
中間純利益	14,336
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	14,336
普通株式の期中平均株式数	795,022千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

5 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	53,393	2,441	(55)	53,353	2,838	(74)
資 金 調 達 費 用	3,645	797	(55)	3,330	806	(74)
資 金 運 用 収 支	49,748	1,644	51,392	50,022	2,031	52,054
信 託 報 酬	—	—	—	—	—	—
役 務 取 引 等 収 益	11,653	158	11,811	12,100	157	12,258
役 務 取 引 等 費 用	5,706	43	5,750	6,028	54	6,082
役 務 取 引 等 収 支	5,946	114	6,061	6,072	103	6,175
特 定 取 引 収 益	14	—	14	6	—	6
特 定 取 引 費 用	—	—	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	14	—	14	6	—	6
そ の 他 業 務 収 益	2,665	1,919	4,551	1,149	976	2,095
そ の 他 業 務 費 用	82	98	146	988	685	1,644
そ の 他 業 務 収 支	2,583	1,821	4,405	161	290	451
業 務 粗 利 益	58,293	3,580	61,873	56,262	2,425	58,688
業 務 粗 利 益 率	1.72%	2.94%	1.78%	1.62%	1.57%	1.64%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用（平成24年9月期1百万円、平成25年9月期0百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利回り・利鞘

(単位：%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	1.58	2.00	1.61	1.53	1.84	1.57
資 金 調 達 原 価	1.13	1.18	1.15	1.14	1.01	1.15
総 資 金 利 鞘	0.45	0.82	0.46	0.39	0.83	0.42

利益率

(単位：%)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	総資産	経常利益率	総資産	経常利益率
総 資 産 経 常 利 益 率	0.42	0.61	0.42	0.61
資 本 経 常 利 益 率	9.17	13.18	9.17	13.18
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.25	0.38	0.25	0.38
資 本 中 間 純 利 益 率	5.50	8.11	5.50	8.11

- (注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} \div 183 \times 365}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(73,580) 6,736,613	(55) 53,393	1.58%	(117,278) 6,923,955	(74) 53,353	1.53%
うち 貸 出 金	5,143,915	45,793	1.77%	5,324,468	43,414	1.62%
有 価 証 券	1,463,934	7,499	1.02%	1,428,442	9,798	1.36%
コ ー ル ロ ー ン	53,191	34	0.12%	52,251	30	0.11%
預 け 金	1,991	6	0.69%	1,514	31	4.15%
資 金 調 達 勘 定	6,687,811	3,645	0.10%	6,908,919	3,330	0.09%
うち 預 金	6,338,798	2,423	0.07%	6,455,488	2,061	0.06%
譲 渡 性 預 金	218,779	150	0.13%	287,005	194	0.13%
コ ー ル マ ネ ー	6,803	3	0.10%	1,081	0	0.11%
債券貸借取引受入担保金	3,185	3	0.19%	27	0	0.08%
借 用 金	48,957	214	0.87%	94,012	235	0.49%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	242,900	2,441	2.00%	306,570	2,838	1.84%
うち 貸 出 金	5,969	37	1.24%	16,251	70	0.86%
有 価 証 券	227,044	2,348	2.06%	283,369	2,739	1.92%
コ ー ル ロ ー ン	2,290	12	1.13%	1,445	4	0.68%
預 け 金	1,593	16	2.03%	703	10	2.83%
資 金 調 達 勘 定	(73,580) 240,751	(55) 797	0.66%	(117,278) 306,664	(74) 806	0.52%
うち 預 金	24,255	21	0.17%	21,255	10	0.09%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	69,310	184	0.53%	106,759	197	0.36%
債券貸借取引受入担保金	55,109	113	0.41%	38,070	66	0.34%
借 用 金	18,398	350	3.79%	23,196	360	3.09%

■ 合計

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	6,905,933	55,779	1.61%	7,113,247	56,117	1.57%
うち 貸 出 金	5,149,885	45,831	1.77%	5,340,720	43,485	1.62%
有 価 証 券	1,690,978	9,847	1.16%	1,711,811	12,537	1.46%
コ ー ル ロ ー ン	55,481	47	0.16%	53,696	35	0.13%
預 け 金	3,585	23	1.28%	2,218	41	3.73%
資 金 調 達 勘 定	6,854,982	4,387	0.12%	7,098,305	4,063	0.11%
うち 預 金	6,363,054	2,444	0.07%	6,476,743	2,071	0.06%
譲 渡 性 預 金	218,779	150	0.13%	287,005	194	0.13%
コ ー ル マ ネ ー	76,114	188	0.49%	107,841	198	0.36%
債券貸借取引受入担保金	58,294	116	0.39%	38,098	66	0.34%
借 用 金	67,355	564	1.67%	117,209	595	1.01%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。
 4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	649	△ 2,688	△ 2,039	1,484	△ 1,524	△ 40
うち 貸 出 金	1,235	△ 3,691	△ 2,456	1,602	△ 3,981	△ 2,379
有 価 証 券	59	430	489	△ 182	2,481	2,299
コ ー ル ロ ー ン	△ 27	2	△ 25	△ 1	△ 3	△ 4
預 け 金	△ 7	△ 4	△ 11	△ 2	27	25
支 払 利 息	27	△ 955	△ 928	111	△ 426	△ 315
うち 預 金	3	△ 834	△ 831	41	△ 403	△ 362
譲 渡 性 預 金	18	△ 12	6	44	0	44
コ ー ル マ ネ ー	3	△ 0	3	△ 3	0	△ 3
債券貸借取引受入担保金	3	—	3	△ 3	△ 0	△ 3
借 用 金	20	△ 52	△ 32	197	△ 176	21

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 10	△ 310	△ 320	638	△ 241	397
うち 貸 出 金	5	0	5	64	△ 31	33
有 価 証 券	△ 39	△ 290	△ 329	582	△ 191	391
コ ー ル ロ ー ン	2	△ 7	△ 5	△ 5	△ 3	△ 8
預 け 金	△ 4	△ 5	△ 9	△ 9	3	△ 6
支 払 利 息	△ 1	76	75	218	△ 209	9
うち 預 金	△ 3	△ 5	△ 8	△ 3	△ 8	△ 11
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	17	41	58	100	△ 87	13
債券貸借取引受入担保金	18	32	50	△ 35	△ 12	△ 47
借 用 金	1	0	1	91	△ 81	10

■ 合計

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	809	△ 3,133	△ 2,324	1,673	△ 1,335	338
うち 貸 出 金	1,243	△ 3,694	△ 2,451	1,694	△ 4,040	△ 2,346
有 価 証 券	51	109	160	121	2,569	2,690
コ ー ル ロ ー ン	△ 33	4	△ 29	△ 1	△ 11	△ 12
預 け 金	△ 12	△ 8	△ 20	△ 9	27	18
支 払 利 息	44	△ 862	△ 818	146	△ 470	△ 324
うち 預 金	1	△ 840	△ 839	40	△ 413	△ 373
譲 渡 性 預 金	18	△ 12	6	44	0	44
コ ー ル マ ネ ー	29	32	61	78	△ 68	10
債券貸借取引受入担保金	23	30	53	△ 39	△ 11	△ 50
借 用 金	35	△ 67	△ 32	417	△ 386	31

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

6 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,481,171	—	3,481,171	3,576,617	—	3,576,617
定期性預金	2,819,868	—	2,819,868	2,817,255	—	2,817,255
その他の	58,081	23,007	81,088	60,235	19,605	79,840
預金計	6,359,120	23,007	6,382,128	6,454,108	19,605	6,473,713
譲渡性預金	226,962	—	226,962	261,725	—	261,725
総合計	6,586,083	23,007	6,609,090	6,715,833	19,605	6,735,438

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	3,463,160	—	3,463,160	3,612,679	—	3,612,679
定期性預金	2,838,707	—	2,838,707	2,819,739	—	2,819,739
その他の	36,930	24,255	61,186	23,070	21,255	44,325
預金計	6,338,798	24,255	6,363,054	6,455,488	21,255	6,476,743
譲渡性預金	218,779	—	218,779	287,005	—	287,005
総合計	6,557,578	24,255	6,581,833	6,742,493	21,255	6,763,748

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	455,474	550,335	1,101,409	389,261	230,444	80,529	2,807,454
うち 固定金利定期預金	455,472	550,292	1,101,369	389,214	218,108	79,444	2,793,901
うち 変動金利定期預金	2	42	40	47	12,335	1,085	13,553

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定期預金	441,616	575,819	1,110,530	366,751	226,234	84,602	2,805,554
うち 固定金利定期預金	441,610	575,796	1,110,514	355,958	225,424	84,391	2,793,695
うち 変動金利定期預金	6	22	16	10,793	810	210	11,859

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	182,051	31	182,082	190,330	29	190,360
証 書 貸 付	4,505,867	6,035	4,511,902	4,713,593	19,398	4,732,992
当 座 貸 越	494,284	—	494,284	490,030	—	490,030
割 引 手 形	30,991	—	30,991	25,831	—	25,831
合 計	5,213,194	6,066	5,219,260	5,419,786	19,428	5,439,215

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	170,835	32	170,868	184,513	30	184,543
証 書 貸 付	4,478,051	5,937	4,483,988	4,642,763	16,220	4,658,984
当 座 貸 越	465,309	—	465,309	470,166	—	470,166
割 引 手 形	29,718	—	29,718	27,024	—	27,024
合 計	5,143,915	5,969	5,149,885	5,324,468	16,251	5,340,720

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,112,398	970,623	770,420	479,555	1,766,763	119,499	5,219,260
うち 変 動 金 利		501,309	374,623	182,691	701,553		
うち 固 定 金 利		469,313	395,796	296,863	1,065,210		
(全残存期間において固定金利)		(306,992)	(235,983)	(147,703)	(274,261)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	1 年 以下	1 年 超 3 年 以下	3 年 超 5 年 以下	5 年 超 7 年 以下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	1,135,078	1,011,485	767,718	528,958	1,879,605	116,369	5,439,215
うち 変 動 金 利		513,153	377,545	243,521	811,048		
うち 固 定 金 利		498,332	390,173	285,437	1,068,556		
(全残存期間において固定金利)		(327,877)	(225,782)	(130,144)	(264,434)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成24年9月末	平成25年9月末	平成24年9月末	平成25年9月末
有 価 証 券	19,672	25,005	—	—
債 権	49,607	41,570	994	852
商 品	—	—	—	—
不 動 産	2,412,198	2,520,879	2,879	2,459
そ の 他	23,364	32,535	759	529
計	2,504,842	2,619,991	4,634	3,842
保 証	1,334,086	1,351,303	13,313	13,012
信 用	1,380,331	1,467,920	12,825	11,779
合 計	5,219,260	5,439,215	30,773	28,634

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
設 備 資 金	2,466,901	2,673,729
運 転 資 金	2,752,359	2,765,486
合 計	5,219,260	5,439,215

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,219,260	100.00%	5,439,215	100.00%
製 造 業	311,440	5.97%	316,264	5.81%
農 業、 林 業	1,426	0.03%	7,714	0.14%
漁 業	3,663	0.07%	6,387	0.12%
鉱業、採石業、砂利採取業	4,483	0.09%	4,634	0.09%
建 設 業	230,551	4.42%	218,756	4.02%
電気・ガス・熱供給・水道業	89,218	1.71%	97,267	1.79%
情 報 通 信 業	77,337	1.48%	79,265	1.46%
運 輸 業、 郵 便 業	132,466	2.54%	128,793	2.37%
卸 売 業、 小 売 業	591,591	11.33%	549,838	10.11%
金 融 業、 保 険 業	161,000	3.08%	204,205	3.75%
不動産業、物品賃貸業	1,031,627	19.77%	1,099,260	20.21%
その 他 各 種 サ ー ビ ス 業	649,642	12.45%	683,264	12.56%
地 方 公 共 団 体	385,992	7.39%	392,248	7.21%
そ の 他	1,548,817	29.67%	1,651,315	30.36%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	4,015,010	4,176,947
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	76.92%	76.79%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	1,902,742	2,021,683
そ の 他 ロ ー ン 残 高	136,402	137,217
合 計	2,039,144	2,158,900

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	78.64	26.36	78.46	79.96	99.09	80.02
期 中 平 均	77.94	24.61	77.74	78.29	76.45	78.29

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

8 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	525,792	—	525,792	576,654	—	576,654
地 方 債	219,391	—	219,391	191,526	—	191,526
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	490,640	—	490,640	489,911	—	489,911
株 式	92,242	—	92,242	115,033	—	115,033
そ の 他 の 証 券	50,819	215,170	265,990	84,612	246,025	330,638
（外 国 債 券）	(—)	(211,232)	(211,232)	(—)	(245,025)	(245,025)
（そ の 他）	(50,819)	(3,938)	(54,758)	(84,612)	(1,000)	(85,612)
合 計	1,378,886	215,170	1,594,057	1,457,738	246,025	1,703,763

■ 平均残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	609,106	—	609,106	601,682	—	601,682
地 方 債	214,267	—	214,267	187,981	—	187,981
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	485,409	—	485,409	480,191	—	480,191
株 式	103,522	—	103,522	92,301	—	92,301
そ の 他 の 証 券	51,628	227,044	278,672	66,284	283,369	349,653
（外 国 債 券）	(—)	(222,351)	(222,351)	(—)	(281,112)	(281,112)
（そ の 他）	(51,628)	(4,692)	(56,320)	(66,284)	(2,256)	(68,541)
合 計	1,463,934	227,044	1,690,978	1,428,442	283,369	1,711,811

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

平成24年9月末								
	1 年 以 下	1 年 以 上 3 年 以 下	3 年 以 上 5 年 以 下	5 年 以 上 7 年 以 下	7 年 以 上 10 年 以 下	10 年 以 上	期間の定め のないもの	合 計
国 債	41,909	85,441	143,472	113,257	122,792	18,919	—	525,792
地 方 債	42,482	100,071	55,197	18,270	3,370	—	—	219,391
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	56,177	159,834	143,895	128,833	1,899	—	—	490,640
株 式	—	—	—	—	—	—	92,242	92,242
そ の 他 の 証 券	30,789	51,628	118,725	29,663	3,553	825	30,804	265,990
（外国債券）	(30,287)	(47,653)	(104,000)	(28,470)	(—)	(—)	(821)	(211,232)
（そ の 他）	(502)	(3,974)	(14,724)	(1,193)	(3,553)	(825)	(29,982)	(54,758)
合 計	171,358	396,975	461,289	290,025	131,615	19,745	123,046	1,594,057

(単位：百万円)

平成25年9月末								
	1 年 以 下	1 年 以 上 3 年 以 下	3 年 以 上 5 年 以 下	5 年 以 上 7 年 以 下	7 年 以 上 10 年 以 下	10 年 以 上	期間の定め のないもの	合 計
国 債	70,351	100,879	88,064	210,151	107,208	—	—	576,654
地 方 債	35,215	106,059	41,628	8,622	—	—	—	191,526
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	60,412	236,482	112,989	70,147	9,879	—	—	489,911
株 式	—	—	—	—	—	—	115,033	115,033
そ の 他 の 証 券	29,477	63,283	92,528	53,242	48,022	1,021	43,061	330,638
（外国債券）	(28,543)	(53,822)	(69,852)	(53,098)	(38,693)	(—)	(1,015)	(245,025)
（そ の 他）	(933)	(9,460)	(22,675)	(144)	(9,329)	(1,021)	(42,046)	(85,612)
合 計	195,456	506,704	335,211	342,163	165,111	1,021	158,095	1,703,763

預証率

(単位：%)

	平成24年9月期				平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計		国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末	20.93	935.23	24.11		21.70	1,254.90	25.29
期 中 平 均	22.32	936.04	25.69		21.18	1,333.18	25.30

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

9 自己資本の充実の状況

単体自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

（単位：百万円）

				平成24年9月末	平成25年9月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金			85,745	85,745
	(うち 非 累 積 的 永 久 優 先 株)			(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	資 本 準 備 金			85,684	85,684
	そ の 他 資 本 剰 余 金			—	—
	利 益 準 備 金			61	61
	そ の 他 利 益 剰 余 金			134,595	154,049
	そ の 他			17,000	17,000
	自 己 株 式 (△)			668	681
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金			—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)			1,987	1,987
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)			—	—
	新 株 予 約 権			—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)			—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)			—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)			—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)			545	—
計 A				319,884	339,871
(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]				(17,000)	(17,000)
(うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)				(17,000)	(17,000)
(上記優先出資証券のAに対する割合)				5.31%	5.00%
補完的項目 (Tier II)	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45 % 相 当 額			22,130	21,675
	一 般 貸 倒 引 当 金			15,936	15,991
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等			63,600	55,700
	(うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]			(—)	(—)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]			(63,600)	(55,700)
	計			101,666	93,367
うち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B				101,666	93,367
控 除 項 目	控 除 項 目	C	[注4]	8,247	12,391
自己資本額 A+B-C D				413,303	420,846
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目			3,760,463	3,954,521
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目			56,476	48,233
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 E			3,816,940	4,002,754
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 G÷8% F			200,719	197,310
	< 参考 > オペレーショナル・リスク相当額 G			16,057	15,784
	計 E+F H			4,017,660	4,200,064
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D ÷ H × 100				10.28%	10.02%
< 参考 > T i e r I 比 率 = A ÷ H × 100				7.96%	8.09%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。当該優先出資証券の主要な性質については、37頁に記載しております。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、69頁『単体ベース 9 自己資本の充実の状況 単体自己資本比率』に記載しております。
 なお、当行は告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入して
 りません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成24年9月末		平成25年9月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現 金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	15	0	17	0	0～100
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	612	24	606	24	20～100
国 際 開 発 銀 行 向 け	10	0	11	0	0～100
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	2,686	107	4,414	176	10～20
我が国の政府関係機関向け	21,019	840	24,036	961	10～20
地 方 三 公 社 向 け	1,307	52	724	28	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,790	2,751	53,048	2,121	20～250
法 人 等 向 け	1,799,330	71,973	1,974,159	78,966	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	956,567	38,262	1,003,833	40,153	75
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	145,862	5,834	157,552	6,302	35
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	432,600	17,304	417,860	16,714	100
三 月 以 上 延 滞 等 [注2]	10,572	422	7,909	316	50～150
取 立 未 済 手 形	364	14	—	—	20
信用保証協会等による保証付	14,822	592	14,221	568	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出 資 等	111,549	4,461	129,079	5,163	100～1250
上 記 以 外	175,409	7,016	159,867	6,394	100～250
証 券 化（オリジネーターの場合）	11,388	455	—	—	20～1250
（ う ち 再 証 券 化 ）	—	—	—	—	40～1250
証 券 化（オリジネーター以外の場合）	6,611	264	7,177	287	20～1250
（ う ち 再 証 券 化 ）	—	—	—	—	40～1250
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち個々の資産の把握が困難な資産	939	37	—	—	—
計	3,760,463	150,418	3,954,521	158,180	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。
 2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	1,497	59	2,172	86	20
短期の貿易関連偶発債務	532	21	549	21	20
特定の取引に係る偶発債務	382	15	378	15	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	8,643	345	8,457	338	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	24,847	993	22,469	898	100
(うち 借入金 の 保証)	(17,792)	(711)	(15,166)	(606)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,771	70	2,164	86	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4,604	184	2,162	86	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	11,352	454	7,034	281	—
カレント・エクスポージャー方式	11,352	454	7,034	281	—
派 生 商 品 取 引	11,352	454	7,034	281	—
外 為 関 連 取 引	10,235	409	6,001	240	—
金 利 関 連 取 引	1,117	44	1,032	41	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	56,476	2,259	48,233	1,929	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月末			平成25年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット	所要自己資本の額
	A	B=A÷8%	B×4%	A	B=A÷8%	B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	16,057	200,719	8,028	15,784	197,310	7,892
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	16,057	200,719	8,028	15,784	197,310	7,892

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	3,816,940	152,677	4,002,754	160,110
資産（オン・バランス）項目	3,760,463	150,418	3,954,521	158,180
オフ・バランス取引項目	56,476	2,259	48,233	1,929
オペレーショナル・リスク	200,719	8,028	197,310	7,892
計	4,017,660	160,706	4,200,064	168,002

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,202,383	1,221,334	600,750	19,528	384,322	7,428,319	14,075
国 外	—	208,519	—	—	—	208,519	—
計	5,202,383	1,429,854	600,750	19,528	384,322	7,636,839	14,075

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,431,365	1,246,791	594,845	15,558	376,769	7,665,329	9,000
国 外	—	242,138	—	—	—	242,138	—
計	5,431,365	1,488,930	594,845	15,558	376,769	7,907,468	9,000

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,202,383	1,429,854	262,269	19,528	370,586	7,284,622	14,075
製 造 業	311,440	1,385	20,795	2,198	3,576	339,395	1,785
農 業、林 業	1,426	—	1	10	6	1,444	1
漁 業	3,663	—	0	—	—	3,663	22
鉱業、採石業、砂利採取業	4,483	60	150	—	—	4,694	2
建 設 業	230,551	663	2,935	71	3,116	237,338	1,750
電気・ガス・熱供給・水道業	89,218	—	6,184	—	—	95,402	—
情 報 通 信 業	77,337	—	3,406	—	390	81,134	14
運 輸 業、郵 便 業	132,466	339	5,606	336	2,715	141,464	48
卸 売 業、小 売 業	591,591	1,398	5,965	7,286	3,722	609,965	3,019
金 融 業、保 険 業	160,467	246,630	198,076	9,015	45,533	659,723	232
不動産業、物品賃貸業	1,024,870	1,424	6,882	258	5,391	1,038,827	3,975
その他各種サービス業	649,642	1,262	2,568	89	4,765	658,328	2,001
国・地方公共団体等	385,992	1,173,811	2,878	—	270,265	1,832,948	—
そ の 他	1,539,230	2,879	6,816	262	31,102	1,580,291	1,222
業種区分のないもの	—	—	338,481	—	13,735	352,216	—
計	5,202,383	1,429,854	600,750	19,528	384,322	7,636,839	14,075

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	5,431,365	1,488,930	261,413	15,558	364,227	7,561,493	8,584
製 造 業	316,264	930	21,400	820	4,060	343,475	485
農 業、林 業	7,714	—	1	1	17	7,734	0
漁 業	6,387	—	7	—	342	6,737	21
鉱業、採石業、砂利採取業	4,634	—	152	—	—	4,786	298
建 設 業	218,756	647	3,173	7	3,753	226,337	918
電気・ガス・熱供給・水道業	97,267	—	6,240	—	249	103,757	—
情 報 通 信 業	79,265	90	3,336	0	277	82,968	304
運 輸 業、郵 便 業	128,793	395	5,931	787	2,064	137,970	12
卸 売 業、小 売 業	549,838	1,228	5,667	3,092	3,092	562,919	1,657
金 融 業、保 険 業	203,658	249,370	197,069	9,202	24,423	683,724	173
不動産業、物品賃貸業	1,091,956	838	6,742	270	5,294	1,105,102	2,216
その他各種サービス業	683,264	1,110	2,469	34	5,639	692,518	1,471
国・地方公共団体等	392,248	1,231,876	2,266	—	293,481	1,919,872	—
そ の 他	1,651,320	2,443	6,953	1,340	21,531	1,683,589	1,025
業種区分のないもの	—	—	333,431	—	12,542	345,974	415
計	5,431,365	1,488,930	594,845	15,558	376,769	7,907,468	9,000

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,111,219	170,111	—	3,908	345,192	1,630,430
1 年 超 3 年 以 下	968,685	387,967	—	6,144	7,392	1,370,189
3 年 超 5 年 以 下	766,248	440,493	—	3,186	753	1,210,681
5 年 超 7 年 以 下	479,555	283,290	—	3,729	1,052	767,628
7 年 超 10 年 以 下	651,682	126,430	—	1,972	2,472	782,557
10 年 超	1,115,081	18,813	—	587	13,724	1,148,206
期間の定めのないもの	109,911	2,747	600,750	—	13,735	727,145
計	5,202,383	1,429,854	600,750	19,528	384,322	7,636,839

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,133,416	193,813	—	3,782	341,494	1,672,506
1 年 超 3 年 以 下	1,010,664	492,575	—	4,968	7,944	1,516,152
3 年 超 5 年 以 下	762,351	309,264	—	3,569	198	1,075,384
5 年 超 7 年 以 下	528,958	338,327	—	558	106	867,950
7 年 超 10 年 以 下	670,676	154,006	—	2,355	906	827,944
10 年 超	1,208,928	—	—	324	13,576	1,222,829
期間の定めのないもの	116,369	942	594,845	—	12,542	724,699
計	5,431,365	1,488,930	594,845	15,558	376,769	7,907,468

(注) 1.「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

① 貸倒引当金の期中増減

■ 平成24年9月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成24年9月末
一般貸倒引当金	14,975	△ 785	14,189
個別貸倒引当金	14,891	△ 395	14,495
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	29,866	△ 1,180	28,685

■ 平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
一般貸倒引当金	13,609	789	14,398
個別貸倒引当金	16,306	△ 1,294	15,012
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	29,915	△ 504	29,410

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

② 個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成24年9月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成24年9月末
国内	14,891	△ 395	14,495
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	14,891	△ 395	14,495

■ 平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
国内	16,306	△ 1,294	15,012
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	16,306	△ 1,294	15,012

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成24年9月期

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期中増減額	平成24年9月末
製 造 業	1,757	77	1,834
農 業、 林 業	5	△ 0	5
漁 業	0	11	11
鉱業、採石業、砂利採取業	3	5	8
建 設 業	1,483	124	1,608
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	4	23	28
運 輸 業、 郵 便 業	298	△ 15	282
卸 売 業、 小 売 業	3,110	△ 273	2,836
金 融 業、 保 険 業	59	△ 23	36
不動産業、物品賃貸業	4,305	△ 111	4,193
その他各種サービス業	3,255	△ 184	3,070
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	607	△ 29	577
個別貸倒引当金 計	14,891	△ 395	14,495

■平成25年9月期

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期中増減額	平成25年9月末
製 造 業	1,191	△ 90	1,100
農 業、 林 業	8	4	13
漁 業	11	△ 0	10
鉱業、採石業、砂利採取業	5	1	6
建 設 業	2,016	△ 1,336	680
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△ 2	0
情 報 通 信 業	59	94	153
運 輸 業、 郵 便 業	272	△ 19	253
卸 売 業、 小 売 業	3,431	128	3,559
金 融 業、 保 険 業	31	△ 0	30
不動産業、物品賃貸業	4,905	△ 408	4,496
その他各種サービス業	3,780	244	4,024
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	590	91	682
個別貸倒引当金 計	16,306	△ 1,294	15,012

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
製 造 業	119	22
農 業、 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	236	112
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	864	374
金 融 業、保 険 業	—	8
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	316	126
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	284	101
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	6	4
貸 出 金 償 却 計	1,828	750

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成24年9月末			平成25年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	115,972	2,182,825	2,298,798	143,577	2,175,980	2,319,557
	10%	—	371,455	371,455	—	390,183	390,183
	20%	359,548	28,975	388,523	317,628	17,626	335,254
	35%	—	416,750	416,750	—	450,149	450,149
	50%	223,370	3,316	226,686	332,056	2,332	334,388
	75%	—	1,261,334	1,261,334	—	1,317,787	1,317,787
	100%	58,199	2,411,063	2,469,262	46,329	2,522,874	2,569,203
	150%	—	4,741	4,741	—	3,521	3,521
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注2]		—	11,077	11,077	—	8,162	8,162
資 本 控 除 し た 額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		757,091	6,691,540	7,448,632	839,592	6,888,618	7,728,210

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「一」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第43条第1項第2号及び第5号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	102,142	88,270
現 金 及 び 自 行 預 金	80,809	60,578
金	—	—
債 券	12,985	12,837
株 式	8,347	14,853
投 資 信 託	—	—
保 証	363,867	372,274

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	18,618	—	18,618
派 生 商 品 取 引	18,618	—	18,618
外 為 関 連 取 引	14,740	—	14,740
金 利 関 連 取 引	3,877	—	3,877
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	18,618	—	18,618

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A－B〕
カレント・エクスポージャー方式	15,555	—	15,555
派 生 商 品 取 引	15,555	—	15,555
外 為 関 連 取 引	11,894	—	11,894
金 利 関 連 取 引	3,660	—	3,660
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	15,555	—	15,555

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝ 時価評価により算出した再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
＋グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは平成24年9月末7,091百万円、平成25年9月末4,188百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーター及び投資家である証券化エクスポージャーに関する事項は以下のとおりです。なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはございません。

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

①原資産の内訳

				(単位：百万円)
平成24年9月末				平成24年9月期
原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞		原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			
住 宅 ロ ー ン 債 権	17,098	—		—
計	17,098	0		—

				(単位：百万円)
平成25年9月末				平成25年9月期
原資産の額		原資産を構成するエクスポージャーのうち三月以上延滞		原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額
資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引			
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—		—
計	—	—		—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

			(単位：百万円)	
平成24年9月末			平成25年9月末	
エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額		エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	11,161	—	—	—
計	11,161	—	—	—

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

				(単位：百万円)	
平成24年9月末				平成25年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	11,161	455	—	—
資 本 控 除 し た 額		—	—	—	—
計		11,161	455	—	—

(注) 1. 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

2. オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

			(単位：百万円)
平成24年9月末			平成25年9月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	545	—	—
計	545	—	—

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー 該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略 該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳 該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行がオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成24年9月末11,388百万円、平成25年9月末は該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	532	—	546	—
事 業 者 向 け 貸 出	—	—	—	—
商 業 用 不 動 産	6,756	251	7,320	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	7,289	251	7,867	251

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成24年9月末		平成25年9月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	532	4	546	4
	50%	—	—	—	—
	100%	6,505	260	7,068	282
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		251		251	
計		7,289	264	7,867	287

(注) オン・バランス取引を記載しています。なお、オフ・バランス取引は該当ありません。

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	68,638	68,638	87,230	87,230
株 式	68,638	68,638	87,230	87,230
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	23,604		27,803	
株 式	23,604		27,803	
(うち子会社・関連会社株式)	(8,665)		(12,768)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	35,331		50,029	
計	127,574		165,062	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
売 却 に 伴 う 損 益	△ 368	979
償 却 に 伴 う 損 益	△ 8,699	△ 60
計	△ 9,067	919

3. 評価損益

(1) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	69,980	68,638	68,638	△ 1,342
計	69,980	68,638	68,638	△ 1,342

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	中間貸借対照表計上額 B=C	時 価 C	評価差額 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	62,977	87,230	87,230	24,252
計	62,977	87,230	87,230	24,252

(2) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行が内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	18,542	18,944
うち 円	12,404	10,464
うち 米ドル	6,124	7,242

(注) 1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
2. 当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

10 時価等情報

有価証券関係（平成24年9月期、平成25年9月期）

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		平成24年9月末			平成25年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	39,039	41,496	2,456	39,289	41,850	2,561
	地方債	17,783	18,476	693	17,705	18,307	601
	社債	18,740	19,569	828	18,689	19,411	721
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	75,564	79,542	3,978	75,684	79,569	3,884
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合	計	75,564	79,542	3,978	75,684	79,569	3,884

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成24年9月末	平成25年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び出資金	9,646	13,732
関連会社株式	330	330
合	9,976	14,063

3. その他有価証券

（単位：百万円）

		平成24年9月末			平成25年9月末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,628	20,110	11,518	70,815	43,472	27,343
	債券	1,082,994	1,068,504	14,490	1,069,541	1,058,240	11,301
	国債	438,702	433,243	5,458	497,002	492,576	4,426
	地方債	196,537	194,699	1,837	162,978	161,892	1,086
	社債	447,754	440,560	7,193	409,559	403,771	5,788
	その他	214,577	208,355	6,221	228,877	207,702	21,175
	外国債券	201,720	196,070	5,650	153,331	150,444	2,886
	その他	12,856	12,285	570	75,546	57,257	18,288
	小計	1,329,199	1,296,970	32,229	1,369,234	1,309,414	59,819
	株式	37,009	49,870	△ 12,860	16,414	19,505	△ 3,090
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	77,266	77,515	△ 249	112,866	113,003	△ 136
	国債	48,049	48,261	△ 211	40,363	40,433	△ 70
	地方債	5,071	5,076	△ 5	10,841	10,845	△ 3
	社債	24,144	24,176	△ 31	61,661	61,724	△ 63
	その他	48,241	53,576	△ 5,335	98,318	101,556	△ 3,238
	外国債券	9,511	9,549	△ 37	91,694	94,199	△ 2,504
	その他	38,729	44,027	△ 5,297	6,623	7,357	△ 733
	小計	162,516	180,962	△ 18,445	227,599	234,064	△ 6,465
合	計	1,491,716	1,477,932	13,783	1,596,833	1,543,479	53,354

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

		平成24年9月末	平成25年9月末
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	式	14,938	15,034
そ	の	1,860	2,147
合	計	16,799	17,182

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年9月期における減損処理額は、株式8,597百万円であります。

平成25年9月期における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しております。

金銭の信託関係（平成24年9月期、平成25年9月期）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成24年9月末					平成25年9月末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,001	1,001	—	—	—	1,002	1,002	—	—	—

デリバティブ取引関係（平成24年9月期、平成25年9月期）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成24年9月末				平成25年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—
		金利オプション	買	建	—	—	—	—	—	—	—
	店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—
			買	建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップ		受取固定・支払変動		9,328	9,328	303	303	16,345	16,155	230	230
		受取変動・支払固定		9,328	9,328	△ 181	△ 181	16,345	16,155	△ 110	△ 110
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション		売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他		売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						122	122			119	119

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成24年9月末				平成25年9月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			160,940	113,368	236	236	131,612	100,989	123	123
	為替予約	売	建	5,429	—	484	484	6,087	—	△ 18	△ 18
		買	建	4,000	—	△ 21	△ 21	4,676	—	13	13
	通貨オプション	売	建	45,308	26,690	△ 3,499	△ 633	41,582	26,676	△ 1,708	386
		買	建	45,308	26,690	3,499	1,606	41,582	26,676	1,708	183
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						699	1,672			118	689

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成24年9月末				平成25年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ								
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
金利スワップの 特例処理	そ の 他		—	—	—		—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ								
	受取固定・支払変動	貸出金・預金	5,500	5,500	(注) 2	貸出金・預金	5,000	5,000	(注) 2
	受取変動・支払固定		281,743	261,743			275,152	250,152	
	金 利 オ プ シ ョ ン		15,000	15,000			15,000	15,000	
合 計					—				

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアム等の残存額は平成24年9月期238百万円、平成25年9月期182百万円であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成24年9月末				平成25年9月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ		—	—	—		—	—	—
	為 替 予 約	外貨建の有価証券等	44,909	—	476	外貨建の有価証券等	105,204	—	1,233
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
合 計					476				1,233

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

11 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,675	22,675	20,176	2,498	100.00%	100.00%
危 険 債 権	120,554	105,037	93,475	11,561	87.12%	42.69%
要 管 理 債 権	24,954	14,457	10,753	3,704	57.93%	26.08%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	168,183	142,170	124,405	17,764	84.53%	40.57%
正 常 債 権	5,094,094					
総 与 信 計 ②	5,262,277					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	3.19%					

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	債 権 額 A	保 全 額 B=C+D	担保・保証等 C	引 当 金 D	保 全 率 B÷A	引 当 率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,098	24,098	18,370	5,727	100.00%	100.00%
危 険 債 権	108,421	95,214	86,469	8,745	87.81%	39.83%
要 管 理 債 権	29,009	15,365	10,231	5,133	52.96%	27.33%
金 融 再 生 法 開 示 債 権 計 ①	161,528	134,678	115,072	19,605	83.37%	42.20%
正 常 債 権	5,317,065					
総 与 信 計 ②	5,478,594					
金 融 再 生 法 開 示 債 権 比 率 ①÷②	2.94%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年9月末	平成25年9月末
破 綻 先 債 権	5,103	2,980
延 滞 債 権	137,604	128,955
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	364	62
貸 出 条 件 緩 和 債 権	24,589	28,947
リ ス ク 管 理 債 権 計	167,662	160,945

貸倒引当金等の期中増減

■ 平成24年9月末

(単位：百万円)

	平成24年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少 [目的使用] [そ の 他]		平成24年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	14,975	14,189	—	14,975	14,189
個 別 貸 倒 引 当 金	14,891	14,495	1,213	13,677	14,495
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	29,866	28,685	1,213	28,652	28,685
偶 発 損 失 引 当 金	2,434	2,660	362	2,071	2,660
計	32,300	31,345	1,575	30,724	31,345

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額
偶発損失引当金…洗替による取崩額

■ 平成25年9月末

(単位：百万円)

	平成25年3月末	期 中 増 加	期 中 減 少 [目的使用] [そ の 他]		平成25年9月末
一 般 貸 倒 引 当 金	13,609	14,398	—	13,609	14,398
個 別 貸 倒 引 当 金	16,306	15,012	628	15,677	15,012
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	29,915	29,410	628	29,287	29,410
偶 発 損 失 引 当 金	2,053	1,595	375	1,677	1,595
計	31,969	31,006	1,004	30,965	31,006

(注) 期中減少額〔その他〕は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…洗替による取崩額
個別貸倒引当金…税法による取崩額
偶発損失引当金…洗替による取崩額

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

概況・組織

- 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項……………52

主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況……………51
- 直近の3中間事業年度及び2事業年度における………53
主要な業務の状況を示す指標
- 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標
(1) 主要な業務の状況を示す指標
 - ・業務粗利益・業務粗利益率……………60
 - ・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支……………60
 - ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘……………60～61
 - ・受取利息・支払利息の増減……………62
 - ・総資産経常利益率・資本経常利益率……………60
 - ・総資産中間純利益率・資本中間純利益率……………60
- (2) 預金に関する指標
 - ・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高……………63
 - ・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高……………63
- (3) 貸出金等に関する指標
 - ・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高……………64
 - ・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高……………64
 - ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額……………65
 - ・使途別の貸出金残高……………65
 - ・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………65
 - ・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合……………66
 - ・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高……………66
 - ・預貸率の中間期末値・期中平均値……………66
- (4) 有価証券に関する指標
 - ・有価証券の種類別の平均残高……………67
 - ・有価証券の種類別の残存期間別の残高……………68
 - ・預証率の中間期末値・期中平均値……………68

業務の運営

- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………7～16

直近2中間事業年度における財産の状況

- 中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書……………54～57
- リスク管理債権……………86
- 自己資本の充実の状況……………69～81
- 時価等情報
 - (1) 有価証券……………82～83
 - (2) 金銭の信託……………83
 - (3) デリバティブ取引……………84～85
- 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額……………87
- 貸出金償却の額……………55
- 中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項……………54
の規定に基づき監査証明を受けている旨

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

主要な業務に関する事項

- 直近の中間事業年度における事業の概況……………23
- 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における………23
主要な業務の状況を示す指標

直近2中間連結会計年度における財産の状況

- 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書……………24～27
中間連結株主資本等変動計算書
- リスク管理債権……………35
- 自己資本の充実の状況……………36～50
- セグメント情報……………34
- 中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2……………24
第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

- 正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及び……………86
これらに準ずる債権の各々の金額

平成26年1月

株式会社西日本シティ銀行 広報文化部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL092-476-1111（代表）



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行